

日本財団パラリンピックサポートセンター

パラリンピック研究会

紀要 第7号

April 2017

パラリンピック研究会 紀要

第7号

2017年4月

目 次

研究論文

オリンピックとパラリンピックの 「結合」についての一試論	小 倉 和 夫	1
	(英文要旨)	18
フィリピンにおける障がい者スポーツをめぐる現状	昇 亜美子	19
	(英文要旨)	28
リオデジャネイロ・パラリンピック大会に関する 新聞報道の傾向分析と一考察	遠 藤 華 英	31
	(英文要旨)	39
リオデジャネイロパラリンピック大会の新聞報道分析 —新聞報道写真と掲載面に着目して—	小 林 尚 平	41
	(英文要旨)	50
執筆者		53

Journal of Paralympic Research Group

Vol.7

April 2017

Contents

Articles

Linkage of the Paralympic Games with the Olympic Games: the implications and impacts as seen from the side of the Paralympics	Kazuo OGOURA	1
	(English summary)	18
Disability Sports in the Philippines Today	Amiko NOBORI	19
	(English summary)	28
Newspaper Reporting on the Rio Paralympic Games: A Trend Analysis and Study	Hanae ENDO	31
	(English summary)	39
An Analysis of Japanese Newspaper Reporting on the Rio Paralympic Games: Focusing on Photographs and the Sections in which they were Published	Shohei KOBAYASHI	41
	(English summary)	50
Authors		53

オリンピックとパラリンピックの 「結合」についての一試論

小倉和夫

オリンピックとパラリンピックを、できるだけ平等に扱い、健常者のスポーツ大会と障がい者の大会とをできればさらに連携あるいは結合さらには統合（以下それらを一括して「結合」）した形で行おうとする試みが盛んになっているように見受けられる。

しかしながら、両者の「結合」は、理念としてはともかく、その実行には各種の実際上の困難もあって、建前や組織上の形式に終わっている面も少なくない。そのためもあって、両者の「結合」の問題は、そうした実務的問題の提起や「結合」の程度のありかた如何という形で議論される場合が多い。

けれども、そもそも両者の「結合」が、（その形態ややり方如何によって、影響や意義も異なってはこようが）どのような社会的、経済的メリットやデメリットを生ずるかについて、論理的に整理された議論は十分行われてきていないくらいがある。

本稿では、両者の「結合」の具体的な形態の問題に触れる前の議論として、そもそも社会的、経済的観点からいって、「結合」が、いかなるメリットとデメリットを生ずることになるかについて、主としてパラリンピックの立場から、基本的な点についての議論を整理してみた。

1. (パラリンピックにとって)「結合」の経済的、社会的メリット

(1) パラリンピック・ブランド価値の強化

オリンピックという世界的に定着しているブランドとできるだけ同じようにパラリンピックが扱われることになれば、それにより、パラリンピック選手や競技団体にとってのスポンサー獲得に資し、またパラリンピック競技のメディアへの露出が高まることが期待され、パラリンピック及びそれに出場する選手たちの、「ブランド」の価値が高まると考えられる。

現に、例えば英国の走り幅跳び選手として著名なライアン・ラゴーは、五輪とパラリ

ンピックを結合（Combining）すれば、パラリンピアンにオリンピックと同じようなスポンサーやメディア露出度が各段に多くなるという見方に立っている（Heilpern, 2016）。たしかに、一般論としてはそうした見方は成り立つであろうが、メディア露出度は、その国からの参加選手の数とその成績（とりわけメダル獲得の有無）によるところが大きく、また各地方の新聞やテレビへの露出度と全国的あるいは国際的報道での露出度は当然異なるので、これらの要因と比べて、五輪との「結合」の持つ効果がいかなるものかは、さらに検証する必要がある。

また、以下の表は、日本におけるパラリンピックのメディア露出度（新聞報道の量）の増加と日本障がい者スポーツ協会への寄付の額の推移を調べたものである。

三大紙におけるパラリンピック報道数の推移

年次（暦年）	朝日	毎日	読売	合計
2010	337	380	376	1,093
2011	109	127	127	363
2012	597	716	610	1,923
2013	373	489	1,059	1,921
2014	899	1,239	2,109	4,247
2015	1,314	1,696	2,125	5,135

日本障がい者スポーツ協会への民間寄付金、協賛金の額の推移（単位千円、千円以下切り捨て）

年次（会計）	寄付金(振替額は除く)	協賛金	合計
2011	39,274	15,837	55,111
2012	154,074	58,187	212,261
2013	167,312	73,353	240,665
2014	169,898	130,623	300,521
2015	281,575	208,184	489,759

日本障がい者スポーツ協会の決算報告書による

こうした統計を観察すると、次の点が浮かび上がる。

- (A) パラリンピック関連報道件数の増加傾向と、障がい者スポーツ統括団体への民間のスポンサーシップ額の増加傾向はほぼ並行している（2011年以降の上記統計期間中、前者は約14倍、後者は約9倍）
- (B) 報道件数は、パラリンピック開催年とそうでない年とでは落差がある（開催年に

比べて非開催年の報道の減少がある）が、スポンサーシップへの企業の貢献度は、このところ一貫して増加している（すなわち、ある年における報道件数の増加の効果は翌年にも及んでいると見られる）ことである。

以上の観察は、オリンピックとパラリンピックの「結合」が進むにつれて、パラリンピックがオリンピックのブランド価値を経済的意味で「活用」しうることを示唆していると言えよう。

他方、こうした経済的、あるいは、数量的変化に伴って、パラリンピック競技関連報道の「質」、あるいは内容面の傾向が変化してきたかについては、若干疑問がある。通常、オリンピック競技大会の報道に比べて、パラリンピック大会関連報道は、競技そのものよりも、選手の個人的「人間ドラマ」の報道に傾きがちである。たとえば、オリンピック関連報道に比べて、パラリンピック関連報道では、社会面での報道がスポーツ面での報道より比較的が多いという傾向があるとされてきた（藤田，2002）。そうした数量的傾向の比較ではなく報道内容そのものの比較を行ってみても、やはりそこには違いが看取される。

この点を分析するために、同じ年の五輪とパラリンピック大会で、同一種目で、かつ日本人の活躍程度（メダル獲得の有無）が同じケースという、いわば「同条件」のもとに、両大会の特定の競技種目の報道（同じ新聞での報道）を比較してみたい。

リオデジャネイロ五輪大会の男子柔道競技（男子100キロ超級）で、原沢久喜選手が銀メダルを取り、また、パラリンピックの男子柔道（視覚障がい60キロ級）で広瀬誠選手が同じく銀メダルを獲得した。後者についての報道（毎日新聞）をみると、運動面で50字強の記事（『毎日新聞』，2016年9月10日，朝刊），社会面で600字強の記事（同9月10日，朝刊）がある。運動面の記事は、単に、広瀬が銀メダルを獲得したという点の記述だけにとどまっているが、一方、社会面の記事は、「お父さん頑張った」というタイトルのもとに、もっぱら広瀬の妻と娘の支援や応援について報じている。これに反し、五輪大会出場の原沢についての報道は、紙面的にはもっぱら運動面であり、8月13日夕刊で700字強、翌14日朝刊で500字強の報道があり、内容は、いずれも競技における相手選手との関係や作戦、練習の重点事項などに絞られ、原沢の家庭などについての報道は全くない。

以上の分析は、単一種目の、かつ、特定の大会の新聞だけの分析であり、一般化することは危険ではあるが、「同一条件下」の報道比較においてオリンピック関連報道とパラリンピック関連報道に内容的差異がみられることは事実であり、こうした傾向が、オリンピックとの「結合」程度の強化によってどのように変化するのは、今後見極めな

ければならないであろう。

ひるがえって、オリンピック大会とパラリンピック大会との「結合」が、特定国におけるパラリンピックの価値を高めるという発想は、そもそも、その国が両大会双方へ選手団を派遣しているという前提に立つ議論である。しかしながら、未だに五輪大会に比べればパラリンピック大会に選手を派遣していないか、あるいは極めて少数の選手しか派遣していない国も多い。またこれまで、パラリンピックでメダルを獲得していない国も相当数に上る。こうした国の場合、パラリンピックのブランド価値を高めるために、オリンピックとの「結合」を強めることは、果たして大きな意味のあることであろうか。

ここでパラリンピックにおいて、過去二回の大会（ロンドンおよびリオ）で一桁台の数の選手しか派遣していない国をリストアップすると別表Aのようになり、ロンドン大会では102ヶ国、リオ大会では93ヶ国となる。またこの二大会でメダルを一つも取っていない国は別表Bのようになり、ロンドン大会では89ヶ国、リオ大会では77ヶ国となる。

これらの国々にとっては、パラリンピックとオリンピックの「結合」云々を語る前に、パラリンピックの社会的意義に関する普及活動やパラリンピック競技自体の普及活動が先決であり、そうした活動において、オリンピックとの「結合」あるいは健全者スポーツとの結合（例えば同じ種目の大会に健全者、障がい者双方が参加するといった形）がどこまで有効であるかは慎重に検討すべきと考えられる。この点は、パラリンピック大会への参加は、当初の段階においては、スポーツ政策の一環としてよりも障がい者福祉政策の一環として促進されやすいということと関連しているといえよう。

こうした議論は、ある意味では、パラリンピックとオリンピックの「結合」が進めば進むほど、パラリンピックの独自性が失われかねず、ややもすると資金調達などの面でも、かえって（あるいは長期的には）メリットもさることながら、デメリットも生じかねないという見方と関連する。現にロンドン五輪以降、五輪とパラリンピックのスポンサーシップが原則として合体されたが、その後2年間は、日本障がい者スポーツ協会への公式パートナーやスポンサーの数は必ずしも増加していない（もっとも長期的に見れば増加傾向にあるという見方もある）。

日本障がい者スポーツ協会の公式パートナー企業の数

2014年1月1日現在 21社

2016年1月1日現在 20社

同期間中にサポーターから公式パートナーに格上げ 1

同期間中にパートナーからサポーターへ格下げ 2

同期間中にパートナーないしサポーターから退会 6

(日本障がい者スポーツ協会ホームページより)

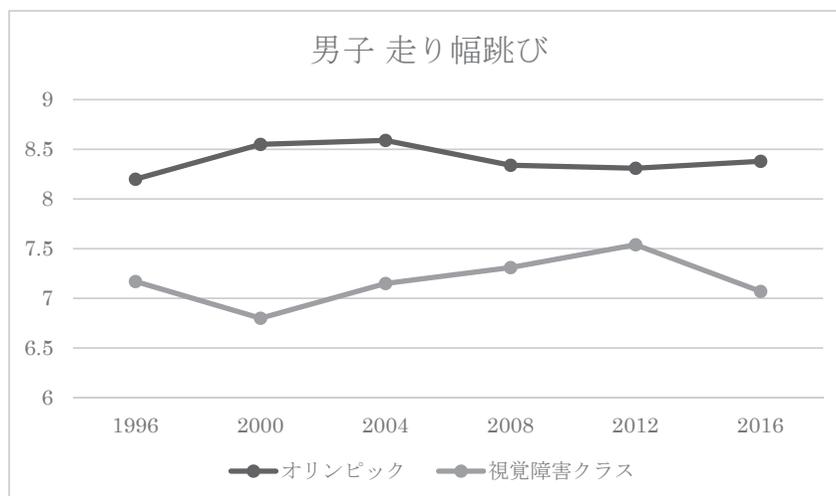
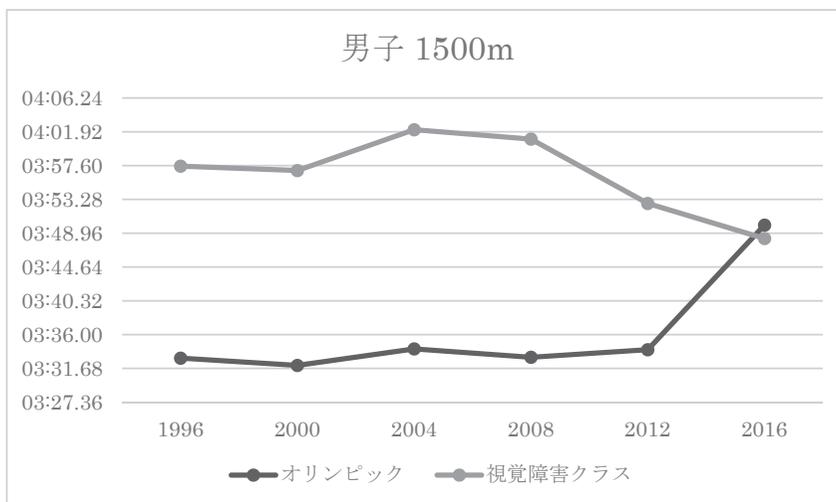
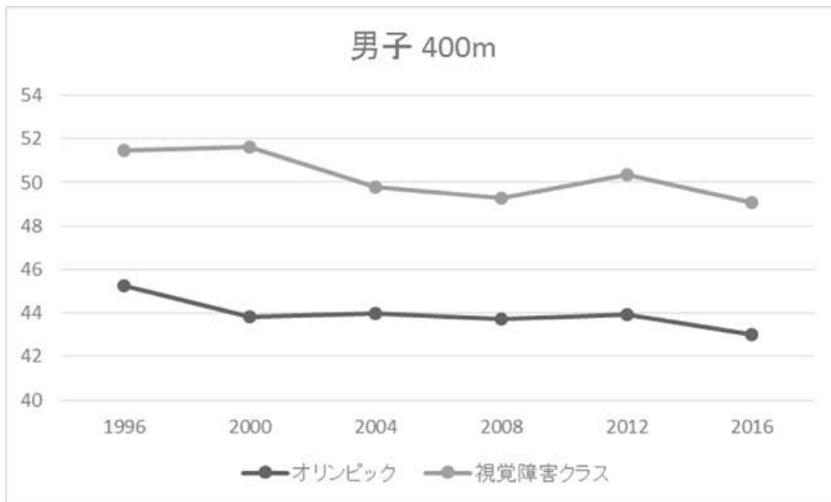
その一つの理由としては、従来、パラリンピックのスポンサーシップは、五輪に比べて低額で可能であったが、五輪との「結合」の結果、比較的小口の寄付ではスポンサーとしての対価やPR効果が十分に得られないという企業側の考えが影響したという見方も出ている（関係企業へのヒアリングによる）。

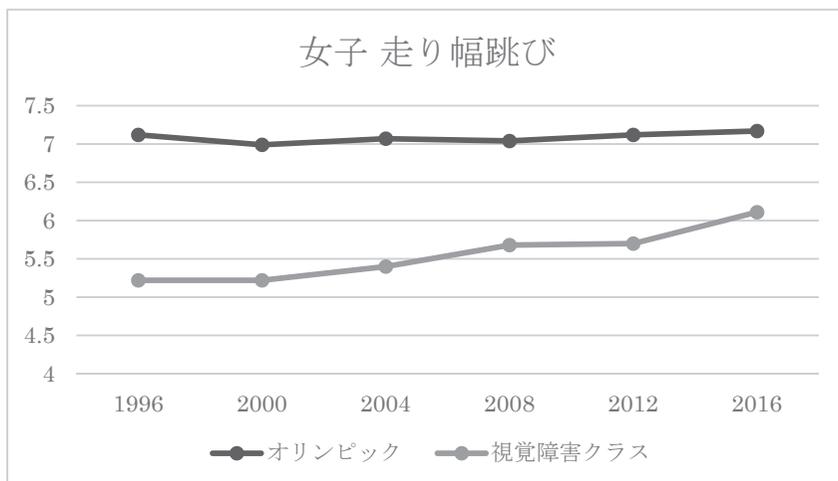
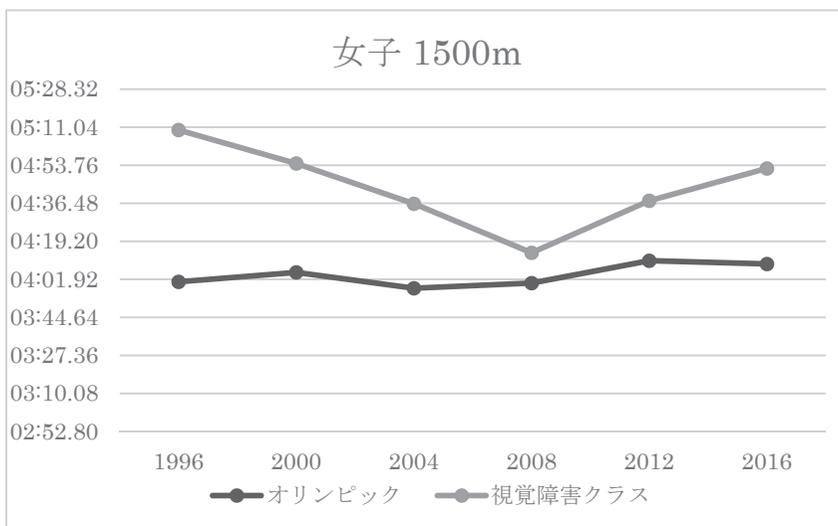
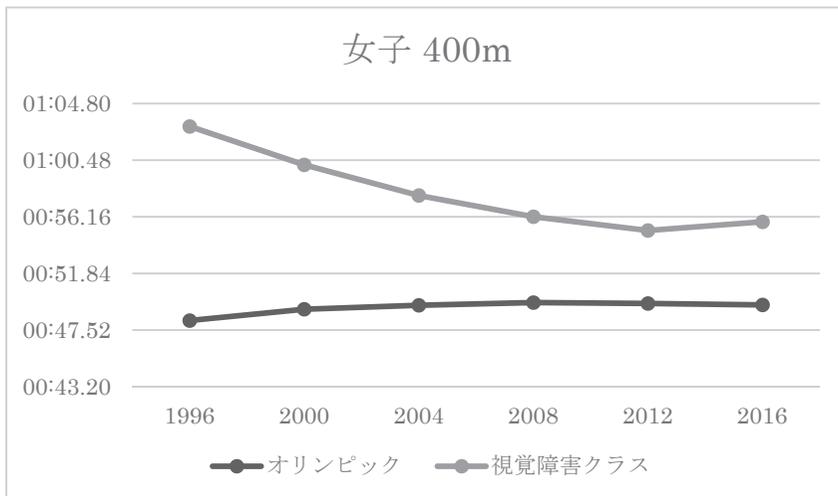
(2) 障がい者スポーツのレベル向上

五輪は、通常、健常者の世界的スポーツ大会とみられており、あくまでスポーツ大会である。これとパラリンピックが結合することは、障がい者のスポーツ活動を障がい者の社会参画やリハビリの一環として見るのではなく、あくまで、高度な競技能力を尊ぶスポーツ活動としてみることにつながり、障がい者スポーツ、とりわけ競技スポーツのレベル向上に繋がると考えられる。

この点とも関連して、高度な競技能力の向上がパラリンピックスポーツにおいて近年実現されてきているかどうかを見るための一つの指標として、(競技条件などから比較が意味ありと考えられる)同種の競技での健常者と障がい者の記録(オリンピック記録とパラリンピック記録)を比較してみると、年毎のクラス分けの変動を受けにくいと考えられる視覚障がい者の競技種目、とりわけ女子については近年向上が目立っていることがわかる。

以下のグラフは、現在規定されているクラス分けが導入された1996年大会以降のオリンピックとパラリンピックの陸上競技における優勝記録を比較したものである。パラリンピックの視覚障がいクラスは、最も軽度なクラスを取り上げた(これらのグラフは、IPC統計を基礎に、日本財団パラリンピック研究会の遠藤華英研究員が取りまとめたものである)。





上記のグラフから見ると、視覚障がい者に関する限り、長期的かつ一般的傾向としては、健常者の記録との差が徐々に狭まってきていることが感知される。一方、近年（2012年以降）むしろ差が開き気味の種目もあり、今後の検証が必要である。

また、この問題は、障がい者で、オリンピックに出場した選手の数や意識の問題とも絡んでこよう。五輪とパラリンピックの「結合」という観点から捉えると、次表のように五輪に出場した障がい者アスリートが、近年かなりの数に上っていることがわかり、一部の種目では選手レベルにおいてオリンピックとパラリンピックが「結合」しつつあることが伺われる。

五輪に出場した障がい者アスリートの例示

(a) 五輪のみ（聴覚障がい者は除く）

氏名	国・地域	障がい	種目	年	メダル
Harold V. Connolly	米国	左腕・手発達障がい	陸上	1960, 1964, 1968	金1
Im Dong-Hyun	韓国	視覚障がい	アーチェリー	2004, 2008, 2012	金2, 銅1

(b) 五輪とパラリンピック双方出場

氏名	国・地域	障がい	種目（※1）	年（※2）	メダル（※3）
Neroli Fairhall	ニュージーランド	対麻痺	アーチェリー	1984	-
Sonia Vettenburg	ベルギー	不明	射撃	1992	-
Paola Fantato	イタリア	車いす（不明）	アーチェリー	1996	-
Marla Runyan	米国	視覚障がい	陸上	2000, 2004	-
Natalia Partyka	ポーランド	右腕欠損	卓球	2008, 2012, 2016	-
Mnatalie du Toit	南アフリカ共和国	膝下欠損	水泳	2008	-
Assunta Lengnante	イタリア	視覚障がい	陸上	2008	-
Oscar Pistorius	南アフリカ共和国	膝下欠損	陸上	2012	-

Zahra Nemati	イラン	車いす（脊髄損傷）	アーチェリー	2016	-
Melissa Tapper	オーストラリア	腕神経叢損傷	卓球	2016	-
Ibrahim Bolukbasi	トルコ	視覚障がい	柔道	2016	-

※1 パラリンピックにおける出場競技。

※2 同じ年の五輪とパラリンピックに出場。

※3 オリンピックにおけるメダル獲得個数。

（この表は新聞報道等をベースに取りまとめたものであり、網羅的なものではない）

（3）障がい者問題一般についての社会的関心の改善

オリンピックは、単にスポーツの大会に留まらず、文化行事や政治指導者の参席などを通して大きな社会的影響を及ぼす巨大な行事であり、それにパラリンピックが「結合」した形で開催されれば、障がい者問題一般への社会的政治的関心を高めることにもなると考えられる。現に、1964年の東京パラリンピックを契機として、日本身体障がい者スポーツ協会（現：日本障がい者スポーツ協会）が創設され、また全国身体障がい者スポーツ大会（現：全国障がい者スポーツ大会）が行われるようになったのは、オリンピックの副産物ともいえよう。1998年の長野パラリンピックも、これを契機としてバリアフリー街づくりや、一校一国運動にみられるような、地域的、あるいは国民的運動が盛んになった（小倉，2015a，2015b）。また2020東京オリンピック大会についてのアンケートでも、国民の多くは、この大会のレガシーとして重視されるべきものに、バリアフリー化の進展を上げているが（内閣府，2015）、これは、五輪大会がパラリンピックと「結合」している結果の一つと考えられる。

また、障がい者スポーツはどうしても、障がいの種類別に理解されやすいが（Perdue and Howe, 2012）、健全者のスポーツとの「結合」が進めば、障がい者スポーツを障がい別に理解するのではなく、スポーツの種目別に理解する傾向が深まると考えられる。そしてさらに進めば、障がい者を社会的に「区別する」感覚から脱することに役立つと考えられる（Perdue and Howe, 2012）。

但し、この考え方については、そもそも、各国において、障がい者スポーツ団体が、どこまで障がい別ではなく、スポーツの種目別に組織されているかという、実態を踏まえる必要があるであろう。言い換えれば、健全者スポーツとの「結合」の前に、とかく障がい別に組織されやすい障がい者スポーツ競技団体を、障がい別ではなく、種目別に編成する必要があるともいえる。因に、日本においては、陸上、水泳などを中心に、身体、視覚、聴覚、知的といった障がいの種類別に競技団体が組織されているものも少な

くない。

こうした状況の下では、五輪とパラリンピックの「結合」を考える前に、個々の種目においてどの程度障がい者スポーツ競技団体と健常者スポーツ競技団体とが結合あるいは統合しているのか検討すべきであろう。日本においては、健常者競技団体と障がい者競技団体が統合されているのは、トライアスロンとテコンドーのみであり、また、国際競技連盟においてパラリンピック競技団体が健常者の同種の競技連盟と合体しているものは、以下の通りである。

World Archery, International Canoe Federation, International Cycling Union, International Equestrian Federation, International Rowing Federation, International Table tennis Federation, World Taekwondo Federation, International Triathlon Union, World Curling Federation, International Tennis Federation

2. 「結合」のデメリット

(1) パラリンピックの観点からみると、オリンピックとの「結合」は、パラリンピックの独自性を希薄にするおそれがあり、同時に、パラリンピックの理念であるはずの、障がい者の社会参加への触媒ないし刺激としてのパラリンピックの機能が、選手の職業化やパラリンピックスポーツの商業化に伴って希薄化するおそれがあるという見方がある。

従来、オリンピック側から見て、パラリンピックにおいて「オリンピック」を連想させるパラリンピックという表現を使うことについて抵抗があったことは (Purdue, 2013) 逆に、オリンピックとパラリンピックが目指すものが異なっていることの証ともいえ、このことは、両者の「結合」は、パラリンピックの伝統的理念の喪失につながることを暗示しているともいえる。

この点に関しては、オリンピックの理念とパラリンピックの理念を比較してみる必要がある。五輪のモットーは、「より高く、より速く、より強く」となっているが、他方、パラリンピックは、そうした目に見える競技記録の目標よりも、勇気や決意といった、内的価値とその表出を重んじており、高度の競技能力の達成を目指すこと自体がパラリンピックの主たる目的であるかどうかについては、やや疑問がある。

オリンピックとパラリンピックの「価値」(バリュー)と「標語」(モットー)の比較

	パラリンピック	オリンピック
価値	勇気 強い意志 インスピレーション 公平	卓越 友情 敬意／尊重
標語	スピリット・イン・モーション	より速く、より高く、より強く

(JPC および JOC の訳語をそのまま使用)

また一部のパラリンピアン(例えば、英国のハンナ・コックロフト)は、五輪との「結合」が進むと、パラリンピアンは、オリンピック競技のスターたちの前に影が薄くなってしまい、注目をひかないであろうと述べている(Heilpern, 2016)。

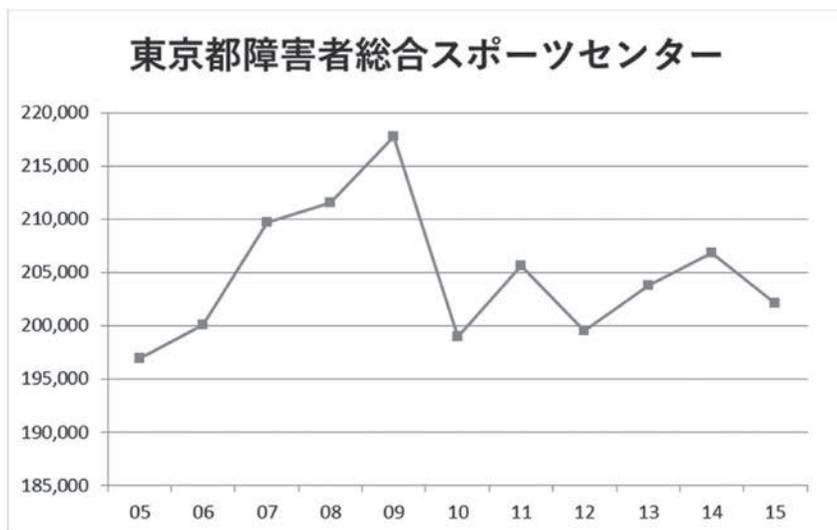
しかしながら、この点については、先に引用した、リオデジャネイロ大会における柔道についての報道比較からすると、問題は、量的な意味で「影が薄くなる」といった問題よりも、選手の活躍ぶりなどについての報道内容の問題がより重要ともいえよう。

(2) 障がい者スポーツの振興との関連では、五輪との「結合」は、特定の障がい者あるいは種目がパラリンピックから事実上排除されることにつながるもので、かえって一部の障がい者スポーツの振興には、マイナスとなるとの意見がある。言い換えれば、パラリンピックが競争の権化ともいえる五輪に近づくにつれ、障がいの重い人々やそうした人を対象とするスポーツは、排除され、相対的にみれば、障がい者スポーツ全体の振興には逆効果となりうる、という主張である(Purdue and Howe, 2013)。

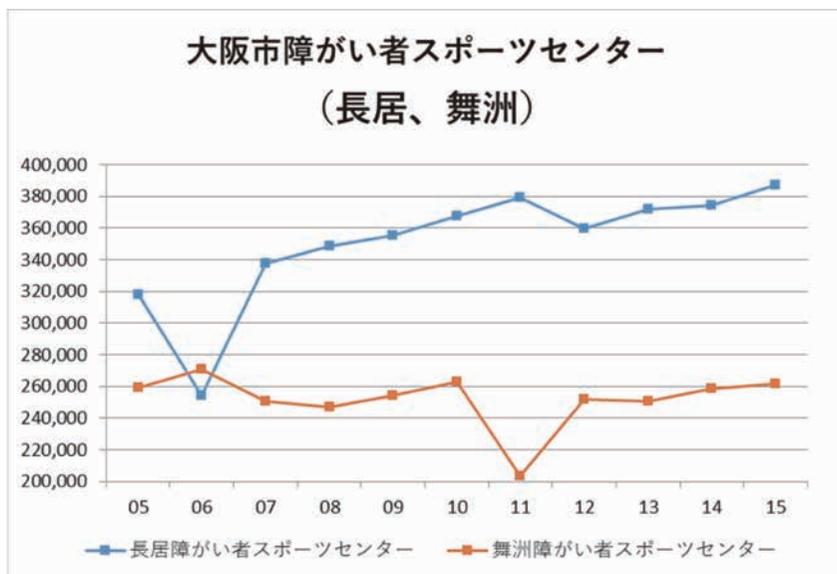
この主張は、概念的には十分あり得ることを指摘しているが、現実にパラリンピックの歴史において、この点が深刻な問題となっているかについては疑問がある。そもそも重度障がい者が、どこまでパラリンピックへの出場を希望し、また輸送や介護などの問題の有無といった実務上の課題の評価といった問題もさることながら、現実にパラリンピック大会における取扱い、例えば重度障がい者の参加も奨励されているボッチャの取扱い如何といった点からも考察してみる必要がある。パラリンピック大会に初めてボッチャが組み込まれた1984年当時はBC1(車いす操作不能で、四肢・体幹に重度の麻痺がある者、車いすの操作は可能なるも上肢での投球はできず足蹴りで競技する者)とBC2(上肢で車いすの操作がある程度可能な者)の二つのクラスの選手のみ参加であったが、その後BC3(自力で投球できず、補助者がランプを設定し、ランプを用いて競技する者)やBC4(さらに重度の四肢機能障がいのある者)のクラスも追加されている。こうした経緯をみると、パラリンピックがオリンピックと「結合」すればするほど重い障がいを持つものの参加が否定されるという考え方は、必ずしも妥当しない

と言えよう。

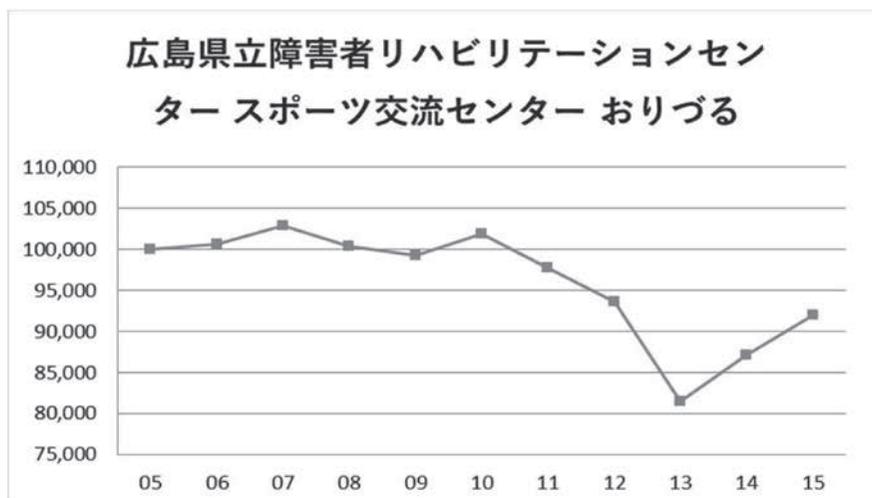
また五輪・パラリンピックと障がい者スポーツとの関連については、両者の関係を、日本の各地に存在する典型的な障がい者スポーツセンターの利用者数とパラリンピック開催との相関関係という形で考察すると次の通りである（偶数年次は冬季または夏季パラリンピック開催年）。



出典：東京都障害者総合スポーツセンター



出典：社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市障がい者スポーツセンター・スポーツ振興部（2014）「平成25年度 大阪市障がい者スポーツセンター・スポーツ振興部 年報」、「大阪市障がい者スポーツセンター 利用状況」



出典：スポーツ交流センター（2016）「平成27（2015）年度 スポーツ交流センター・おりづる年報」

上記の表から見る限り、夏季と冬季オリンピック・パラリンピックの開催年、あるいは次年において、いずれも目立った利用者数の増加を示してはいないことが分かる（なお、著しい落ち込みのある年は、改修工事などの理由によるものと推測され、また、東京における利用者の変化については2016年以降の推移を見極める必要がある）。また、上記の統計の意味を考える場合、施設によっては、施設利用者の受入に併せて、指導員などの派遣に力を入れているところもあり、そうした取り組みの効果も併せて検討しなければならないであろう。

(3) オリンピックとの「結合」が、パラリンピックの障がい者問題一般への社会的インパクトにどのようなマイナス効果を及ぼすかについては、まず、パラリンピアンがオリンピック並みにスター扱いされる結果、一般の障がい者との間の関係が希薄になり、障がい者を鼓舞したり、力づける面がかえって少なくなるという指摘がある。ある英国のパラリンピアンは、この過程を「選手がよりエリートになればなるほど、選手たちはますます普通の障がい者からは離れていく」（Purdue and Howe, 2012）と述べている。

言い換えれば、パラリンピックにおける競技能力が高まり、選手の職業化や観客動員がオリンピックに近くなればなるほど、パラリンピックの選手は、自らを障がい者ではなく、スポーツマンあるいはスポーツウーマンとして捉え、またそれを期待するようになり、ある意味では「障がい者」ではなくなるのである（Purdue and Howe, 2012）。

さらに、パラリンピックがオリンピックに近づくことは、クラシフィケーションにお

ける一層の統合や、競技における複数のカテゴリの同時競争（後で係数にて調整する）といったやり方が一層採用されることを意味し、障がいの多様性をいつの間にか覆い隠してしまう恐れもあると指摘されている（Purdue and Howe, 2013）。

加えて、パラリンピアンへのスター化は、障がいの克服を、社会の問題というよりは、個人の努力の賜物とする見方を知らず知らずのうちに助長しかねないという危険性を内包している（Purdue, 2013）。現に、多くのパラリンピアンが、障がい者扱いされることを拒み、スポーツマン、ウーマンとして見てもらいたいと強調する裏には、個人的には障がいを克服したという自負が隠されている場合が多いのではないかと考えられる。

また、パラリンピックがオリンピックと同一平面に置かれれば置かれるほど、オリンピックにおいて、無意識のうちにも尊重されてきた価値観—例えば健全な健康美の賛美—が、パラリンピックにも及ぶことは十分考えられるが、それが障がい者への社会的理解を深めるために有益であるかどうかは疑問であろう。言い換えれば、五輪とパラリンピックの「結合」を進めるのなら、肉体にも関する伝統的な美的感覚の転換が行われなければならないともいえよう。こうした点を考えると、色彩豊かな義足をはいて華やかなファッションショーを開催することは、パラリンピックとは無縁だとはいえないのではあるまいか。

別表 A

ロンドン（2012）大会における参加選手数が一桁の国（164ヶ国中102カ国）	リオ（2016）大会における参加選手数が一桁の国（159+1ヶ国中93カ国）
<p>アフガニスタン、アルバニア、アンドラ、アンゴラ、オランダ領アンティル、アルメニア、バーレーン、バルバドス、ベナン、バミューダ諸島、ブルネイ、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、カーボベルデ、中央アフリカ共和国、チリ、コモロ、コスタリカ、コートジボワール、キプロス、ジブチ、ドミニカ共和国、コンゴ民主共和国、エクアドル、エルサルバドル、エストニア、エチオピア、フェロー諸島、フィジー、ガボン、ガンビア、ジョージア、グアテマラ、ギニアビサウ、ハイチ、ホンジュラス、アイスランド、インドネシア、ジャマイカ、ヨルダン、カザフスタン、韓国、クウェート、カザフスタン、ラオス、ラトビア、レバノン、レソト、リベリア、リビア、マカオ、マケドニア共和国、マダガスカル、マリ、マルタ、モリタニア、モリシヤス、モルドヴァ、モンゴル、モンテネグロ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ネパール、ニカラグア、ニジェール、オマーン、パキスタン、パレスチナ、パナマ、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、プエルト・リコ、カタール、ルーマニア、サモア、サンマリノ、サウジアラビア、セネガル、シエラレオネ、シンガポール、ソロモン諸島、スリランカ、スリナム、シリア、タジキスタン、タンザニア、東ティモール、トンガ、トリニダード・トバゴ、トルクメニスタン、アメリカ領ヴァージン諸島、ウガンダ、ウルグアイ、バヌアツ、ザンビア、ジンバブエ</p>	<p>アフガニスタン、アンゴラ、アルメニア、アルバ、バーレーン、ベナン、バミューダ諸島、ボツワナ、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、カーボベルデ、中央アフリカ、コンゴ、コスタリカ、コートジボワール、キプロス、ドミニカ共和国、コンゴ、エクアドル、エルサルバドル、エストニア、エチオピア、フェロー諸島、フィジー、ガボン、ガンビア、ジョージア、ガーナ、グアテマラ、ギニア、ホンジュラス、アイスランド、IPA、インドネシア、ジャマイカ、ケニヤ、韓国、クウェート、キルギス、ラオス、レソト、リビア、ルクセンブルク、マカオ、マケドニア、マダガスカル、マラウイ、マリ、マルタ、モリシヤス、モルドバ、モンゴル、モンテネグロ、モザンビーク、ミャンマー、ナミビア、ネパール、ニカラグア、ニジェール、オマーン、パキスタン、パレスチナ、パナマ、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、プエルト・リコ、カタール、サモア、サントメ・プリンシペ、サウジアラビア、セネガル、セーシェル、シエラレオネ、スロベニア、ソマリア、スリランカ、スリナム、タジキスタン、タンザニア、東ティモール、トーゴ、トンガ、トリニダード・トバゴ、トルクメニスタン、アメリカ領ヴァージン諸島、ウガンダ、ウルグアイ、ジンバブエ</p>

別表 B

ロンドン（2012）大会におけるメダル非獲得国（164ヶ国中89カ国）	リオ（2016）大会におけるメダル非獲得国（159+ 1ヶ国中77カ国）
<p>アフガニスタン、アルバニア、アンドラ、アンティグア・バーブーダ、アルメニア、バレーン、バルバドス、ベナン、バミューダ、ブルネイ、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、カーボベルデ、中央アフリカ、コモロ、コンゴ民主共和国、コスタリカ、コートジボワール、北朝鮮、ジブチ、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、エストニア、フェロー諸島、ガボン、ガンビア、ジョージア、ガーナ、グアテマラ、ギニア・ビサウ、ハイチ、ホンジュラス、ヨルダン、カザフスタン、クウェート、キルギスタン、ラオス、レバノン、レソト、リベリア、リビア、リトアニア、マカオ、マダガスカル、マリ、マルタ、モーリタニア、モーリシャス、モルティブ、モンゴル、モンテネグロ、モザンビーク、ミャンマー、ネパール、ニカラグア、ニジェール、オマーン、パキスタン、パレスチナ、パナマ、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、プエルトリコ、カーター、ルワンダ、サモア、サンマリノ、セネガル、シエラレオネ、ソロモン諸島、スリナム、シリア、タジキスタン、タンザニア、東ティモール、トンガ、トリニダード・トバゴ、トンガ、トルクメニスタン、ヴァージン諸島、ウガンダ、ウルグアイ、バヌアツ、ベトナム、ザンビア、ジンバブエ</p>	<p>アフガニスタン、アンゴラ、アルメニア、アルバ、ベナン、バミューダ、ボツワナ、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、中央アフリカ、チリ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、コスタリカ、キプロス、北朝鮮、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、エストニア、フェロー諸島、フィジー、ガボン、ガンビア、ガーナ、グアテマラ、ギニア、ギニア・ビサウ、ハイチ、ホンジュラス、アイスランド、IPA、ジャマイカ、キルギスタン、ラオス、レソト、リビア、ルクセンブルク、マカオ、マケドニア、マダガスカル、マラウイ、マリ、マルタ、モーリシャス、モルティブ、モンテネグロ、ミャンマー、ネパール、ニカラグア、ナイジェリア、オマーン、パレスチナ、パナマ、パプアニューギニア、ペルー、プエルトリコ、ルワンダ、サモア、サントメプリンシペ、セネガル、セーシェル、シエラレオネ、ソマリア、スリナム、シリア、タジキスタン、タンザニア、東ティモール、トーゴ、トンガ、トルクメニスタン、ヴァージン諸島、ウルグアイ、ジンバブエ</p>

参考文献

小倉和夫（2015a）「1964年東京パラリンピックが残したもの」『日本財団パラリンピック研究会紀要』, 1 : 5-43.

小倉和夫（2015b）「1998長野パラリンピックが残したもの」『日本財団パラリンピック研究会紀要』, 3 : 1-71.

内閣府（2015）「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」<http://survey.gov-online.go.jp/h27/h27-tokyo/index.html>（2017.01.30.閲覧）.

藤田紀昭（2002）「障がい者スポーツとメディア」『現代スポーツメディア論』, 世界思想社 : 197-217.

Heilpern, W. (2016) Why the Olympics and Paralympics are still separate events. *Business Insider UK*. <http://uk.businessinsider.com/why-the-olympics-and-paralympics-are-separate-events-2016-8>. (2017.01.30.閲覧)

Purdue D. E. J. (2013) An (In) convenient Truce? Paralympic Stakeholders' Reflections on the Olympic-Paralympic Relationship. *Journal of Sport and Social Issues*. 37(4) : 384-402.

Purdue D. E. J., Howe P. D. (2012) Empower, inspire, achieve: (dis) empowerment and the Paralympic Games. *Disability & Society*, 27(7) : 903-916.

Purdue D. E. J., Howe P. D. (2013) Who's in and Who Is Out? Legitimate Bodies Within the Paralympic Games. *Sociology of Sport Journal*, 30(1) : 24-40.

Linkage of the Paralympic Games with the Olympic Games: the implications and impacts as seen from the side of the Paralympics

Kazuo OGOURA

Impacts of the close linkage of the Paralympic Games with the Olympic Games can be analyzed in terms of the brand values, social recognition, athletes' achievements and accessibility or social inclusion.

All these aspects can be stringent on the identity of the Paralympics as distinct from the Olympics. This in turn leads us to the analysis or assessment of the use of the well-established Olympic brand for promoting Paralympic "values" of the impact of the highly competitive skill of Olympians on to the skill of Paralympians, of the social inclusion of the disabled as the result of the increased social exposure of the Paralympics, of the treatment of the persons of grave impairment, and finally of the social perception for different modalities for overcoming disabilities.

フィリピンにおける 障がい者スポーツをめぐる現状

昇亜美子

(日本財団パラリンピックサポートセンター)

はじめに

ASEAN 諸国の障がい者スポーツは近年発展しつつある。2016年のリオ・パラリンピックではタイが6つの金を含む合計18のメダルを獲得した。2001年以降は、ASEAN パラ競技大会も開始され、東南アジア地域レベルでの協力活動も活発になっている。そうした中、障がい者スポーツの国際大会での成績が伸び悩んでいるのがフィリピンである。ASEAN パラ競技大会2015年大会では、メダル獲得数が第7位で、シンガポールやミャンマーよりも下位であった(表1)。リオ・パラリンピックでは、卓球での銅メダル一つの獲得に留まった(表2)。

表1 ASEAN パラ競技大会メダル獲得数

大会(主催国・都市)	2009年大会 (マレーシア・KL)	2011年大会 (インドネシア・ソロ)	2014年大会 (ミャンマー・ネイピドー)	2015年大会 (シンガポール)
タイ	289	295	248	250
インドネシア	73	310	217	218
ベトナム	175	160	185	156
マレーシア	246	132	140	147
シンガポール	22	28	27	63
ミャンマー	26	31	96	62
フィリピン	74	64	60	59
ブルネイ	22	16	12	12
カンボジア	7	7	9	9
ラオス	2	2	6	5
東チモール	0	6	不参加	不参加

出典：<http://southeastasiansports.blogspot.jp/2014/01/7th-asean-paragames.html>
<https://southeastasiansports.blogspot.jp/2015/12/8th-asean-paragames-final-medal-tally.html>

表2 リオ・パラリンピックおよびオリンピックにおけるASEAN 諸国のメダル獲得数

	リオ・パラリンピックメダル数					リオ・オリンピックメダル数			
	金	銀	銅	合計	参加選手数	金	銀	銅	合計
タイ	6	6	6	18	45	2	2	2	6
マレーシア	3	0	1	4	19	0	4	1	5
シンガポール	2	0	1	3	13	1	0	0	1
ベトナム	1	1	2	4	11	1	1	0	2
インドネシア	0	0	1	1	9	1	2	0	3
フィリピン	0	0	1	1	5	0	1	0	1
ミャンマー	0	0	0	0	2	0	0	0	0
ラオス	0	0	0	0	1	0	0	0	0
カンボジア	0	0	0	0	1	0	0	0	0

出典：IPC ホームページ、IOC ホームページ

フィリピンはパラリンピックに、1988年のソウル大会以来、アトランタ大会を除く7大会に出場しているものの、メダル獲得数は全体で銅2つに留まっている。

以下では、フィリピンにおける障がい者スポーツを取り巻く環境についての理解を深めるべく、そのスポーツ政策、障がい者政策などについて明らかにする。

1. 障がい者人口

2010年国勢調査によれば、フィリピンの障がい者人口は144万3千人で全人口のおよそ1.57%である。統計を年齢別に見ると、0～14歳までが18.9%、15～64歳が59%、65歳以上が22.1%となっている。世帯別に見ると、10～14歳の障がい児を持つ家庭が7.2%、次いで15～19歳が6.9%、5～9歳が6.7%、そして50～54歳が6.6%となっている¹⁾。2000年の国勢調査では、障がい者人口は93万5,551人で、人口の1.23%であった。

障がい種別は、2000年の国勢調査から利用できる。それによると視覚障がい者が50.2%と圧倒的に多く、その他は、いずれかの四肢の欠損8.5%、四肢まひ5.9%、聴覚障がい者（失聴・難聴含む）12.9%、精神障がい者7.1%、知的障がい者7.0%、言語障がい5.4%、重複障がい2.9%となっている。

ただし、このフィリピンの国勢調査に基づいた障がい者の統計は、著しく信頼性にかけることが専門家によって指摘されている。フィリピンで障がい者の雇用や経済状況についての独自調査を実施したアジア経済研究所の森壯也氏らは、2000年の国勢調査の障がい者データを政府から購入して標本抽出を行おうとしたところ、対象者の所在不明、

同一人物の重複、過去にまったく障がい者がなかった人がリストされているなど数々の不備があり、全く利用できなかったという。また、調査方法においては、戸別訪問ではなく、ハンドマイクを用いて地域一帯に呼びかけ、集合した障がい者にのみ調査を行ったケースがあるという。このため、聴覚障がい者や知的障がい者は調査に応じられなかった可能性もある²⁾。このことから、割合として視覚障がい者が5割を占めるという不自然な結果が出ていると推測できる。

これに対して、WHOと世界銀行が2002年から2004年にかけて行った調査では、障がい者人口比率は28.8%と、フィリピン政府による国勢調査が示す割合の10倍以上の数値となっている³⁾。

障がい者の現況には、居住区による社会経済的環境の差異が認められる⁴⁾。都市部の雇用されている障がい者の割合(58.3%)は地方のそれ(41.9%)よりやや高い。地方における障がい者種別による雇用比率としては、聴覚障がい者が40.6%と最も高く、次いで運動障がい者(28.1%)となっている。都市部の障がい者の高卒の割合が53.2%であるのに対し、地方では40.6%に留まる。都市部の視覚障がい者の最も多い職業はマッサージ師であるのに対し、地方では農業や畜産業により多くの視覚障がい者が従事している。

2. 障がい者関連法

知花いづみの詳細な研究によれば、フィリピンの障がい者関連法はASEAN諸国の中でも、比較的整備されているといえる⁵⁾。特に1980年代後半のコラソン・アキノ政権下では、障がい者の人権保障が国家の主要政策となった⁶⁾。まず、フィリピン共和国憲法(1987年)では障がい者の人権保護が明確に述べられている。社会正義と人権に関する13条1節では、「国民の人的尊厳に対する権利」が保護され、社会的、経済的、政治的不平等を減じ、文化的不平等を除去する立法が最優先されるとされている。同条13節ではより直接的に障がい者について言及し、「国は障がい者のための社会復帰、自己発展、自律、社会の主流への統合のための特別の機関を設立しなければならない」と規定している。

憲法が制定された1987年には社会福祉関連の行政組織も整備され、障がい問題に関する行政監督権が社会福祉開発省に賦与されるとともに、その管轄下に関連省庁間の調整機能を担う障がい者福祉国家委員会(NCWDP)が設置された⁷⁾。

1992年には、アジア太平洋経済社会委員会が決議した「アジア太平洋障がい者の10年」を受けて、「障がい者のマグナカルタ」が、アキノ大統領により共和国法7277号として

調印、発効された。同法は、国家が障がい者を社会の主流へと統合することに関して全面的な支援義務を負うと定めている⁸⁾。同法は2007年に改正された（共和国法9442号）。改正法では、交通機関や医療サービスや医薬品、宿泊や娯楽施設などにおける障がい者に対する割引規定が定められたほか、障がい者に対する誹謗中傷を禁止する条項が加えられた⁹⁾。

2008年2月には、障がい者への支援対策の強化の必要性から、障がい者福祉国家委員会の名称が障がい者問題国家委員会（NCDA）に変更されるとともに、同委員会の管轄権が社会福祉開発省から大統領府に移行した¹⁰⁾。また同年4月にフィリピンは国連障がい者権利条約を批准した。

フィリピンの障がい者政策の専門家である森壮也は、開発途上国の中でフィリピンは、障がい者法制の「優等生」であるものの、政策の実施や浸透度合いについては不十分な点が多いと指摘している¹¹⁾。森などが2008年にフィリピンで調査を行った成果によれば、障がい者のマグナカルタを知っている障がい者は約3割にとどまり、2007年の改正を知っている割合は約2割であった。また、実際にホテル、レストラン等の割引特典を受けたことがある障がい者は7.8%にとどまった¹²⁾。

3. スポーツ政策

フィリピンのスポーツ政策はマルコス大統領が主導した Gintong Alay プロジェクト（タガログ語で golden tribute/offering という意味。以下 GA）と称される、エリート選手のためのトレーニングプログラムに始まる。1979年にマルコス大統領は、青年スポーツ開発省とフィリピン・オリンピック委員会に対し、陸上競技選手の育成のため国家的なスポーツプログラムの設置を指令した¹³⁾。翌80年には、GA は水泳、サイクリング、ボクシングなど他の17の競技を含むように拡大された¹⁴⁾。スポーツ分野で国際的な業績を上げることは、マルコスにとって自身の政権を強化するためのプロパガンダとしての価値もあったといえよう。GA は80年代のフィリピンのスポーツの国際競技会での成績向上に、一定の成果を上げた。77年から参加していた東南アジア競技大会（SEA Game）においては、参加国中のメダル獲得数による順位は、81年には第3位、83年には2位、85年および87年には3位という結果であった。81年には同競技大会をマニラで開催し、新たな室内競技場建設などが行われた。

マルコス政権崩壊後には、GA は規模を縮小して部分的に継続されていたが、1990年1月にアキノ政権の下で正式に、スポーツ委員会（Philippine Sports Commission）が設立され、その業務は引き継がれることになった。フィリピンのスポーツ政策をさらに

推進したのは92年に成立したラモス政権である。マルコス政権崩壊に貢献し、アキノ大統領を支えたラモスは、エリート選手ではなくフィリピンの一般国民を対象としたスポーツの推進が、人々をエンパワーし、国民全体の福祉の向上につながるという考えを持っていた。自身もスポーツ愛好者であったラモスは1993年の行政令第63号において“Sports for All”政策を打ち出した¹⁵⁾。これは、年齢、ジェンダー、能力に関わらず、すべての人々がフィジカル・フィットネスとスポーツにアクセスできるようにするという一般大衆向けの国家政策であり、国民の健康向上も目的とするものであった。続いて行政命令64号で、下記のように、分野別に各政府機関がプログラムを管轄し、スポーツ委員会が各政府機関と調整しながら、計画立案と実施することとされた¹⁶⁾。

1	Physical Education and School Sports	Department of Education, Culture and Sports (DECS)
2	Community based sports	Department of the Interior and Local Government (DILG) and the Local Government Units (LGUs)
3	Military sports	Department of National Defense (DND) and the Philippine National Police (PNP)
4	Labor sports	Department of Labor and Employment (DOLE) Civil Service Commission
5	Elite sports for International meets	Philippine Olympic Committee (POC) and the National Sports Associations (NSAs)
6	Professional sports	Games and Amusements Board (GAB)

出典：行政命令第64号（1993年）

94年3月には行政命令第163号により、フィリピン全国競技会（Philippine National Games）が開始された。

こうして、90年代には一般向けのスポーツ政策が一気に促進されたが、国際的な競争力はなかなか高まらず、マルコス政権のGAのほうがよかったとの声も上がるようになった¹⁷⁾。たとえば、東南アジア競技大会でのメダル獲得数による参加国中の順位は、開催国であった2005年には1位だったものの、2007年は6位、2009年は5位、2011年は6位、2013年は7位、2015年は6位、と低迷を続けている。

フィリピンの国際競技力が低迷している理由として、政府が十分な予算をスポーツ委員会につけておらず、統合的なスポーツ促進計画を牽引する能力がスポーツ委員会にかけていること、トレーニング施設や選手への支援が欠如していることが指摘されている¹⁸⁾。

このように、スポーツ行政の財政状況が厳しいなか、親中の姿勢が目立ったアロヨ政権は、メガスポーツイベントに向けて中国との協力を強化した。北京オリンピック前には、フィリピンは水泳飛び込み、重量挙げの代表チームを中国に派遣してトレーニングを受けさせた。2009年には、同年末にラオスで開催される東南アジア競技会に備え、スポーツ委員会が天津市体育局と協力協定を締結した。フィリピンは中国からコーチを招き、卓球およびバレーボールのフィリピン代表チームの指導を依頼するほか、水泳の飛び込み選手を中国に派遣して育成を行った¹⁹⁾。

ベニグノ・アキノ政権は財政難から、スポーツ委員会に対して10種の競技に焦点を当てるように指示を出したが、その10種の競技においてさえ、十分な成績が出なかった。ASEANの中で同レベルの競技力であったシンガポールやミャンマーに競技成績が追い越されるようになったことに対して、上院の競技・娯楽・スポーツ委員会委員長であるソニー・アンガラ上院議員は焦りを隠さない²⁰⁾。2016年2月には、スポーツ委員会の能力が依然として低いとして、下院で同委員会を省庁に格上げした Department of Sport の設立法案が出されるが、いまだペンディング中の状態である。

スポーツ委員会は、2017年1月16日には、2020年東京オリンピックでの成績向上を視野に、フィリピン・スポーツ機構（PSI）を創設した。スポーツ機構は、科学的なトレーニングの実施や用具の提供などの選手支援、スポーツ科学などの学術的専門家の育成、スポーツをする子供の保護者への情報提供などもする²¹⁾。PSIのトレーニング部長は、海外からのコーチ派遣などの支援も積極的に受け入れるとし、既にロシア、中国、韓国が何らかの支援の提供を申し出ているという²²⁾。

4. 障がい者スポーツについて

フィリピンの障がい者スポーツについての法的枠組みとしては、1992年の「障がい者のマグナカルタ」の第15節「職業技術他訓練プログラム」の中で、「教育文化スポーツ省は各州に少なくとも一つの公立の職業技術学校において障がい者のための特別なプログラムを提供しなければならない。同省は各々の障がいの性質を考慮した、障がい者のために特別に設計されたスポーツ・健康体力プログラムを開発・実施しなければならない」と述べられている。さらに、第37節「政府系レクリエーション・スポーツセンターの無料利用」の項目では、「障がい者は社会・スポーツ・レクリエーション活動のために公営あるいは政府運営のレクリエーション・スポーツセンターを無料で利用することができる」と定められている。

1980年代までも、フィリピンからフェスピックへの参加者はいたものの、障がい者ス

スポーツの組織化がされたのは90年代後半である。1996年12月に、NCWDP 会長を務めた経験を持つ盲人の事業家で、スポーツ選手でもある Mike Barredo 氏をラモス大統領が指名し、フィリピン・スポーツ委員会などとの協議の上、Philippine Sports Association for the Differently Able (Philspada) が1997年に正式に設立された。これは、ラモス政権の“Sports for All”政策を背景としたものである。Philspada は2000年には国際パラリンピック委員会に、フィリピンのパラリンピック委員会 (NPC) として加盟した。2016年には Philspada は正式にフィリピン・パラリンピック委員会 (PPC) に名称変更をした²³⁾。2012年にはマリキナ市において、スポーツ委員会と Philspada が共催で、初めて全国障がい者スポーツ競技会を開催した²⁴⁾。尚、Barredo 氏は、パラリンピック・ムーブメント促進の功績が認められて、国際パラリンピック委員会およびアジア・パラリンピック委員会から最高位の勲章を授与されている²⁵⁾。

国による障がい者スポーツ促進政策はまだ十分ではないものの改善されつつある。Barredo 氏らのロビー活動が実り、2015年には Sports Benefits and Incentives Act が改正され、障がい者アスリート及びコーチに対する様々な便益とメダリストへの報奨金が保障されることとなった。たとえば、金メダリストについては、オリンピックは1千万ペソ、パラリンピックは500万ペソ、ASEAN パラ競技大会については15万ペソの報奨金が与えられる。その他、メダリストでなくても、選手・コーチ共に病院での受診が無料になったり、レクリエーション施設利用が割引されたり、国際競技会でよい成績を残せば、補助金の提供、大学の授業無料化、住宅ローンの優遇など幅広い措置が与えられることとなった²⁶⁾。

5. おわりに

これまで見てきたように、フィリピンの障がい者を取り巻く状況は、法整備は進んでいるものの、実施状況は十分といえず、都市部と地方では教育や社会参画レベルにも違いが見られる。またスポーツ政策は、新たな PSI の設置が決まり、選手支援プログラムが充実することが期待されるものの、資金を含む様々な資源は十分とはいえず、海外支援への期待も大きい。国際競争力が高くないことから、オリンピックに対する国民の関心も高くないという。

障がい者スポーツの発展へ向けた大きな動きは始まったばかりである。90年代後半にようやく全国レベルの障がい者スポーツの組織化が進み、2015年には国際競争力を高めるべく、選手育成のための支援政策が法律化された。今後、PSI の計画の中で障がい者スポーツがどのように位置づけられていくかを注視していく必要がある。また、スポー

ツ全般の促進について、中国、ロシア、韓国などからの支援に期待が寄せられているが、日本としても支援方策を積極的に考えていくべきであろう。これまでも国際協力機構（JICA）は対フィリピン支援において、「地方における障がい者のためのバリアフリー環境形成（2008—2012年）」など、障がい者のための開発を主眼に置いたプロジェクトを実施してきた。同プロジェクトを通じて自治体レベルで障がい当事者が主体となるグループを組織化した経験などを活かし、草の根レベルの障がい者スポーツの普及に貢献することなどが考えられるだろう。PSI の設置など、2020年に向けた競技力向上への機運が高まる中、障がい者スポーツの重要性の認識を高めていく必要もあると考える。

注

- 1) <https://psa.gov.ph/content/persons-disability-philippines-results-2010-census>
この国勢調査における障がいの定義は下記の通り。
Disability refers to any restriction or lack of ability (resulting from an impairment) to perform an activity in the manner or within the range considered normal for a human being.
- 2) 森壮也・山形辰史（2013）「障害と開発の実証分析—社会モデルの観点から」『勁草書房』：39。
- 3) World Health Organization, (2011) *World Report on Disability* : 274
- 4) Christian D. Mina, (2013) Employment of Persons with Disabilities (PWDs) in the Philippines: The Case of Metro Manila and Rosario, Batangas, Discussion Paper, March.
- 5) 知花いづみ（2009）「フィリピンにおける障害者の法的権利の確立」小林昌之編 『「開発途上国の障害者と法：法的権利の確立の観点から」 アジア経済研究所。
- 6) 同書：3。
- 7) 同書：3。
- 8) 同書：4。
- 9) NCD A Webpage, <http://www.ncda.gov.ph/disability-laws/republic-acts/republic-act-9442/>
- 10) 知花（2009）前掲書：9。
- 11) 森壮也（2010）「フィリピンにおける法と障害者—法の実施の実態から」『アジ研ワールド・トレンド NO.181』：20-23。
- 12) 森壮也・山形辰史（2013）前掲書：144。
- 13) Chan Robles Virtual Law Library Webpage, <http://www.chanrobles.com/letterofinstructions/letterofinstructionsno955.html#.WHW9lxHf1EB>
- 14) Chan Robles Virtual Law Library Webpage, <http://www.chanrobles.com/presidentialdecrees/presidentialdecreeno1712.html#.WHW-elN96Cp>
- 15) Philippine Government Webpage, <http://www.gov.ph/1993/03/01/executive-order-no-64-s-1993/>
- 16) Philippine Government Webpage, <http://www.gov.ph/1993/03/01/executive-order-no-64-s-1993/>
- 17) 上院の競技・娯楽・スポーツ委員会委員長であるソニー・アンガラ上院議員の発言。CNN Philippines Webpage, <http://cnnphilippines.com/sports/2015/06/25/philippine-sports-gintong-alay-sonny-angara.html>
- 18) Ibid.

- 19) 人民網日本語版ホームページ, <http://j.people.com.cn/94475/6755362.html>
- 20) CNN Philippines Webpage, <http://cnnphilippines.com/sports/2015/06/25/philippine-sports-gintong-alay-sonny-angara.html>
- 21) The Philippine Star Webpage, <http://www.philstar.com/sports/2017/01/13/1662035/philippine-sports-institute-be-launched-quest-tokyo-2020-begins>
- 22) Ibid.
- 23) Balita Webpage, <http://balita.net.ph/2016/06/08/ppc-papalit-sa-philspada/>
- 24) The Philippine Star Webpage, <http://www.philstar.com/sports/2012/02/04/773904/natl-games-special-athletes-marikina>
- 25) The Philippine Star Webpage, <http://www.philstar.com/sports/2016/12/29/1657741/barredos-inspiring-story>
- 26) Philippine Government Webpage, <http://www.gov.ph/2015/11/13/republic-act-no-10699/>

Disability Sports in the Philippines Today

Amiko NOBORI

(The Nippon Foundation Paralympic Support Center)

The main purpose of this article is to identify Philippine government policies for disability sports and for people with a disability in general, in order to deepen understanding of the environment in the Philippines for disability sports.

First, with respect to the situation generally for people with a disability in the Philippines, although a legal framework has been put in place starting with the adoption in 1992 of the *Magna Carta for Disabled Persons* (revised in 2007), the execution of laws cannot be described as adequate. In terms of education and social participation, differences can be seen between urban and non-urban areas.

Second, the Philippines Sports Commission, established under President Aquino, is responsible for the country's policies on sports for its citizens generally. President Ramos launched "sports for all", a national policy for the general public that was to "make accessible to all, regardless of age, gender, talent, and capabilities, a program of physical fitness". However, because the government did not allocate enough funds to the Commission, performance at international sporting competitions has languished as the result of a lack of both an integrated program to promote sporting activities and of training facilities.

Major efforts aimed at developing disability sports have only just begun. Disability sports were organized at a national level only in the late 1990s, and in 2015, in order to improve international competitiveness, a policy was written into law to provide support for the training of athletes. There is expectation that support from China, Russia and South Korea among other sources will further the promotion of sport in general in the Philippines, and Japan should also actively think of ways to provide support. To date, the Japan International Cooperation Agency (JICA) has carried out projects in the Philippines focusing on development for people with a disability, such

as the “Creation of ‘Barrier-Free’ Environments for People with a Disability in Rural Areas (2008-2012)”. One of the results of the project was to organize groups led by people with disabilities in villages and in local governments, and this experience can be built on to help spread disability sports in the country at a grassroots level, one way in which Japan can provide support.

リオデジャネイロ・パラリンピック 大会に関する新聞報道の傾向分析と一考察

遠藤華英

(日本財団パラリンピックサポートセンター)

はじめに

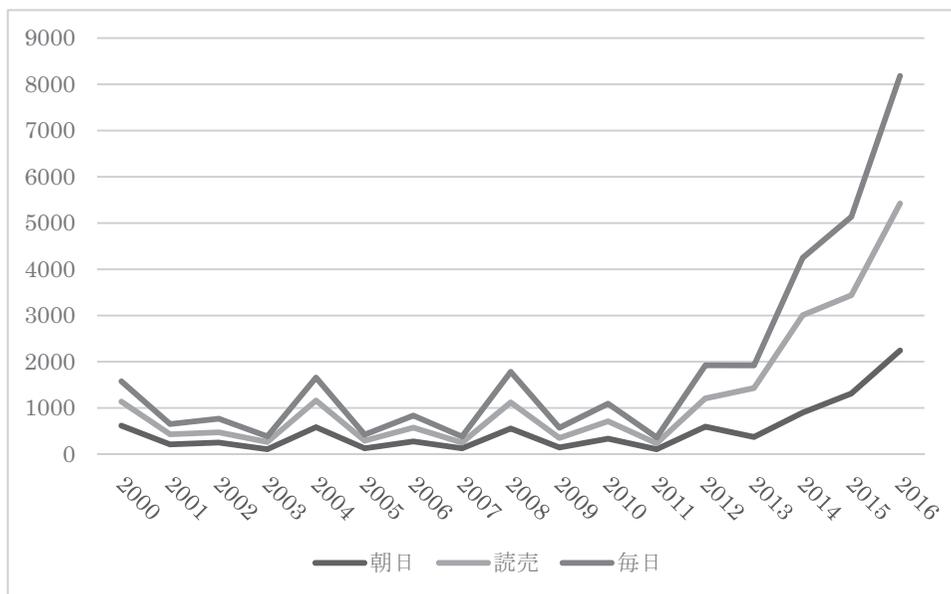
2016年9月7日から9月17日、南米初となるパラリンピック大会（以降、リオ大会）がブラジル・リオデジャネイロにおいて開催された。

近年のパラリンピックは、障害者のリハビリテーションとして実施されるスポーツというイメージから極めて競技性の高いスポーツの世界的祭典という認識が広がっているように考えられる¹⁾。しかしながらオリンピック・パラリンピック競技大会は、どうしてもオリンピック種目に比重が置かれ、メディア露出に関しても、大半がオリンピック競技中心であった²⁾。しかしながら、1998年に長野県で行われた冬季パラリンピック以降、障がい者スポーツへの関心は高まり³⁾、2000年のIOCとIPCの協力関係の締結、2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会の開催までに段階的にパラリンピックに対する見方やメディアでの取り扱いは変わってきている⁴⁾。図1は、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞（五十音順）の各新聞社のデータベースを利用し、「パラリンピック」をキーワードとして検索して抽出された記事数の推移である。日本においては、ロンドン大会、そして2013年に決定した2020東京オリンピック・パラリンピックの開催が大きな契機となり、パラリンピックに関してそのメディアへの露出機会が飛躍的に増加しているといえる（図1）。

スポーツとメディアの関係は密接であり、メディア報道によりスポーツに関する国民世論並びに世論形成に影響を及ぼし得る⁵⁾。よってパラリンピックに関する報道は、国民のパラリンピックや障がい者スポーツについての考えや意見を構成する基礎的な材料となると考えられる。特に、パラリンピックの大会前後は報道数も増加することから、競技成績やスポーツ自体の紹介のみならず、パラリンピックおよび障がい者スポーツに関する現状や課題、将来像、社会的関心などあらゆるテーマを含んだ報道がなされると予想される。

そこで本稿は、パラリンピックに関する報道数が増加するリオ大会会期中の新聞報道

図1. 「パラリンピック」関連の記事数推移



※筆者作成

から、その報道にどのようなテーマが含まれるのか、記事の内容を体系的に整理するとともに、その報道の傾向に関して考察した。

1. 調査対象の選定と方法および内容の類型

本稿は、リオ大会開催前4日、開催後3日を含めた2016年9月3日～9月20日を調査対象期間とし、全国的なシェアが高い朝日新聞、産経新聞、日経新聞、毎日新聞、読売新聞（五十音順）および東京新聞の計6社の新聞記事を基に分析を進めた。

但し、大会期間中は、その大会特有のニュース、すなわち出場選手の成績や経歴、競技ルールの説明が多くなりがちであるが、本稿においては、パラリンピックそのものや障がい者スポーツ一般について、どのような点が報じられているのかを把握することが目的であるため、選手の成績や個人的な生い立ち、大会の様様の紹介に留まる記事は分析対象に含めず、作業を進めた。

研究協力者3名を含めた計4名がそれぞれ1社または2社を担当し、パラリンピックおよび障がい者スポーツに関するすべての記事に目を通し、上記の条件に該当する274件を最終的な分析対象として抽出した。パラリンピックそのものに関連してどのようなテーマが報道されているのか4名で議論を重ね、記事の内容を基に15のカテゴリに大別した。収集した記事を4名がそれぞれ各カテゴリに当てはめ、結果の妥当性およびカテ

ゴリ内の整合性を確認した。記事をあてはめる際、カテゴリ同士に内容の重複が見られる場合は、著者がカテゴリの定義を修正し、再分類した。次表には各カテゴリの定義を記載し、またそれらの報道内容としてカテゴリに含まれる記事を要約して整理している(表1)。

表1. リオ大会における報道の種類

カテゴリ	定義	報道内容	記事数*	割合(%)**
2020への提言	2020年東京大会に向けた問題提起および示唆に関する報道	東京大会の予算配分の適正化 用具・装具に対する助成制度の拡充 若手発掘, 育成や指導者養成 パラスポーツの認知と普及 団体競技の強化と育成 障害者雇用の促進 ハイパフォーマンスセンターの効果検証 競技ルールの普及と観客マナーの徹底 教育プログラムの充実 障害者スポーツ全般への社会的支援の充実 パラリンピックを通じた包摂的社会的形成 共生社会の実現に向けた一人一人の意識の変化 スポーツとしてのパラリンピックを観客が楽しむ大会づくり 2021年以降を見据えたビジョン設定 リハビリテーションの充実	68	24.8%
ドーピング	リオ大会におけるドーピングに関する報道	ロシア全面排除決定 ロシアの国内独自大会開催 リオ大会期間中の選手失格処分 ロシア選手団の今後の大会の出場について IPCとIOCの異なる裁定に関する分析・評価 過去大会出場者の違反発覚と出場停止 大会中のドーピング1500件実施	34	12.4%
人権	パラリンピックにおける障害者の権利や戦争・紛争に関する報道	難民選手の出場 フェルフルト選手(ベルギー)の安楽死についての見解 ジェンダーや経済格差を乗り越えて出場する選手 障害児を殺してしまう風習のある村から聖火ランナー輩出 紛争・内戦の被害者や元傷痍兵の参加(イラク, アフガン, ボスニア, コロンビア)	33	12.0%
予算・支出・マーケティング	チケット販売やマーケティング戦略, 大会予算に関する報道	ロンドン大会マーケティング担当幹部によるクラウドファンディング(fill the seat) 大会予算削減による大会運営への影響 歴代2位のチケット販売数 ダフ屋の防止施策	31	11.3%

カテゴリ	定義	報道内容	記事数*	割合 (%)**
事件・事故・テロ対策	大会中に起こった事件・事故およびテロ対策に関する報道	大会運営の不備、人員不足、セキュリティレベルの低さ 類発するテロへの対策 自転車男子個人ロードレース（運動機能障害）のレース中の死亡事故	19	6.9%
日本の成績への評価・分析	今大会の日本の競技成績を受けた評価・分析に関する報道	海外の競技レベルの急速な向上と日本の強化策の遅れ 指導者の不足や競技施設の不足 開幕前に設定されたメダル目標自体への批判的見解 普及啓発や実施率向上に目を向ける必要性 メダル獲得総数ではロンドンを上回ったことへの評価 メダル数や成績が注目されたこと自体が一つの進歩 成果をメダルの数のみで評価する傾向への否定的意見	18	6.6%
バリアフリー	ハード・ソフト面のバリアフリーに関する報道	リオ大会の競技施設や会場全体のバリアフリーへの評価 障害を持った米国の全ての生徒・児童が健常者と同じスポーツ大会に参加できる法律「タッチアナ法」 「心のバリアフリー」の啓発 日本において進められているバリアフリーの取組み	16	5.8%
政治問題	パラリンピック大会期間中に起こった政治的背景を含む事象や戦争との関連を持つ選手に関する報道	ベラルーシ代表によるロシア国旗掲揚 エチオピア視覚障害陸上選手の抗議 ゴールボール・アルジェリア代表が同イスラエル代表同一到着回避、不戦敗 IOC会長のパラリンピック閉会式欠席 ブラジル大統領弾劾、内政混乱と開会式での新大統領へのプーイング ブラジル内政の混乱、開催期間中4都市でデモ発生	14	5.1%
ブラジル社会へのインパクト	パラリンピック開催によるリオデジャネイロ市およびブラジルへの影響に関する報道	リオ市内のバリアフリー化促進 市内の公園に障害者向け運動器具を設置 教育プログラムに障害者スポーツを取り入れ 障害者選手専用のナショナルトレーニングセンター設立 ブラジルの人々の自尊心向上への好影響 障害者スポーツの認知度アップ 障害者のスポーツ参加の意欲向上 障害者に対する偏見払しょくへの期待	13	4.7%

リオデジャネイロ・パラリンピック大会に関する新聞報道の傾向分析と一考察

カテゴリ	定義	報道内容	記事数*	割合(%)**
リオ大会から学ぶところ	リオ大会から日本が学び得るに関する報道	リオ大会の会場の雰囲気作り 一般の障害者のためのスポーツ環境整備 障害者のボランティア参加 「心のバリアフリー」を宿らせる教育プログラムの実施 宝くじ売り上げのブラジルパラリンピック委員会へ割り当て リオ大会に参加したボランティアへの評価	10	3.6%
両大会出場選手・記録比較	オリンピックとパラリンピック両大会に出場した選手や両大会における記録の比較に関する報道	オリンピック・パラリンピック両大会に出場する選手 マルクス・レームの走り幅跳びの記録 リオ五輪優勝タイムを上回るパラリンピック男子1500m（視覚障害）の記録 オリンピック記録に迫るパラリンピック記録の向上について	8	2.9%
技術・サポート	競技用具の製造やアスリートへの企業支援など競技環境に関する報道	用具技術の海外輸出 パラリンピック選手が使用する高額な競技用具の紹介 障害者アスリートの企業支援の状況	7	2.6%
パラリンピックの価値	「障害」に関する表現やパラリンピックの価値に関する報道	「感動ボルフ」に関する議論 「障害者」という言葉の使用に関する議論 勝利至上主義への警鐘 パラリンピックの独自性や価値に関する議論	6	2.2%
参加国全体のメダル数・獲得率・独占率	各国のメダル獲得率や配分に関する報道	大会の全体的な競技レベルの向上 ロシア不参加によるメダルランクの揺れ 中国や一部の国のメダル量産について	5	1.8%
教育・体験イベント	パラリンピックや障害者スポーツの普及・啓発に関する報道	パラスポーツ体験会の紹介 「オリンピック・パラリンピック学習ノート」の発行 小中学校における障害者スポーツに関する取組みの紹介	4	1.5%

* 1つの記事に複数の内容を含む場合もあるため、記事数の総計は274を上回っている。

**パーセンテージは、274記事を分母として割合を算出している。

2. 考察

2-1. パラリンピックにおけるドーピングに関する報道と国際政治に関連する出来事

パラリンピックにおけるドーピングに関する報道については、大会出場資格の停止を

受けたロシアの動向に関する記事が目立った。パラリンピック大会開催以前から、ロシアの組織ぐるみのドーピング発覚と、その処分に関わる動向について報道されていたが、特にIOCとIPCによって異なる裁定が下されたことを受け、パラリンピックに関連した記事の中で多く報道されたと考えられる。パラリンピックがオリンピック同様に、世界におけるスポーツのメガイベントとしての地位を確立しつつある昨今、勝利によるインセンティブは増しており、これまでのオリンピックが抱えてきたドーピング汚染等の問題がパラリンピックにおいても表出する恐れが指摘されている⁶⁾。今回のリオ大会においても、ドーピングはオリンピックに限る問題ではなく、パラリンピックでも対応を迫られる喫緊の課題として改めて認識されるとともに、このような状況を招くような背景についての議論が行われるようになった。

またロシアの出場停止はドーピングの問題だけではなく、国際政治問題としての様相を覗かせている。ロシア側はIPCの裁定に対し、「政治的な判断」として批判をしている⁷⁾。一部の報道によると、パラリンピックの出場停止がロシアにおいては、ドーピングの問題というより、政治的な問題として捉えられている傾向にあるという⁸⁾。そのため今回のドーピングの問題は、スポーツにおける問題を発端として、政治問題へ発展するという側面がパラリンピックにおいて垣間見えたケースといえる。

2-2. 各国のメダル獲得状況と開催国ブラジルへの言及

パラリンピック強豪国ロシアの不参加、各国のメダル獲得レースにどのような影響が生じるかという観点からの報道がなされたが、メダルの獲得状況を伝える報道においては国際的な競技レベルの向上と結びつけられ報じられることが多く、特に中国やイギリスなどの一部国家によるメダル量産が中心となっていた。

また開催国ブラジルも金14個、銀29個、銅29個の合計72個のメダルを獲得し、ロンドン大会の43個から躍進を遂げたが、このブラジルの躍進には、6月に設立された障害者専用ナショナルトレーニングセンターや宝くじの売り上げをブラジル・パラリンピック委員会に割り当てる措置⁹⁾など、制度面の改革による資金分配や練習環境の変化が影響しているとの趣旨が報じられていた。一方で、国際競技力向上に資する他の側面¹⁰⁾、例えば選手の発掘・育成や指導者や審判などのサポートにあたる人材の育成、さらには引退後の選手のキャリアサポートの取組みについてほとんど報じられてはいなかった。ブラジルに関する報道においては、パラリンピックの成績向上に関連する環境面や制度面の変化よりはむしろ、観客やボランティアの好意的な雰囲気や多様性について寛容な国民性などソフトの側面についての報道が目立ち、その点を日本が学ぶべき箇所として伝えられる傾向にあった¹¹⁾。大会開催前から政治状況の混乱や治安、また大会開催による

経済的負担など懸念事項が多くあったリオ大会であるが、ソフト面に力点が置かれる形で、大会開催によるブラジル社会への影響はおおむね好意的かつポジティブに報じられる傾向が強く、負の側面についての言及はあまり見られなかった。

2-3. 日本の成績への反応と課題の提示

パラリンピック大会日程の前半では、金メダル10個の目標とその達成への期待が報道されていたがその目標の達成が難しいと明らかになった後半には、金メダル目標に関する報道は少なくなり、日本の競技力向上についての課題への言及が増えていった。特に海外勢が障がい者スポーツ強化施策を講じ、競技成績を向上させている一方、日本の金メダル0個という結果が対照的であったが、全体的な傾向としては、大会成績や競技結果についての日本選手団に対する批判的報道は見当たらず、障がい者スポーツに関する現況についての分析と、それらを踏まえて今後解決すべき課題を提示するという論調が強く、またロンドン大会に比べてメダルの総獲得数は増加したことに対して評価する記事も多く見られた。

具体的な課題としては、選手の練習環境やサポートの不足、専門知識を有する指導者や審判の不在など環境面や制度面での強化策の遅れとともに、そもそも障害の有無に関係なく、スポーツに参加できる基盤自体が不十分であることを指摘する報道もなされていた。選手個人の努力にのみ任せる構図に対して、国家のスポーツ政策としてトップの育成と草の根の普及・啓発の両軸について日本の対応を迫る記事が多く見受けられた。同時に障がい者スポーツに関する2020年までの議論のみならず、障がい者のリハビリテーション環境の不足、障がい者の社会統合への取組みと課題に関する記事などパラリンピックを通じた障がい者全体に関わる問題を提示する記事もみられた¹²⁾。

今後日本が国際競技力をどのように向上すればよいかという強化の側面に触れた記事がある一方で、勝つことだけがパラリンピックではないという見解も目立ち、メダルの獲得数のみを評価することへの懸念やパラリンピック自体の価値に関する議論もあった。

2-4. パラリンピックの価値と障害の報じ方について

前項でも述べた通り、パラリンピックにおける報道においては、勝負のみですべてを判断することを嫌う側面があった。ドーピングの問題にも関連するが、オリンピックがこれまで経験した負の出来事にパラリンピックも追随するのではないかという焦燥からか、勝利至上主義への警鐘をならすものもあった。特に「より速く、より高く、より強く」というオリンピックのモットーとは違うパラリンピックの独自性に目を向けるよう喚起する記事も見られた。

しかし全体としては、パラリンピックとはそもそも何か、パラリンピックの価値とは何かについての議論は、リオ大会の報道に関する限り、十分ではない面があった。

3. おわりに

リオ大会に関する報道については、概ねリオ大会を好意的に評価する点が主に報道されていたといえる。また同時に2020年東京大会を強く意識した形でパラリンピック選手たちの競技環境改善と裾野の拡大のための問題提起がなされていたと感じられる。

しかし日本の成績やメダル目標に関する評価も記事によって意見が分かれるように、スポーツとしての競技性と、障がい者の社会統合を進める機会としてのパラリンピックという両軸を報道することのバランスは、各社の報道に若干の葛藤が垣間見えた。パラリンピック報道は、障がい者と社会との関わりについて国民全体が考える機会を与えるという期待があるだけに、2020年までの短期間のみならず、その報道量や報道内容が2020年以降もどのような変遷をたどっていくのか継続的な研究が求められよう。

注

- 1) 高橋明 (2004) 「パラリンピックとは」『障害者とスポーツ』, 岩波新書 : 147-162.
- 2) 山口志郎・高松祥平・石澤伸弘・山口泰雄 (2015) 「カナダにおける障害者スポーツの可能性 メガ・スポーツイベント開催に向けて」『生涯スポーツ学研究』, 11 (2) : 22.
- 3) 藤田紀昭 (2008) 『障害者スポーツの世界 アダプテッド・スポーツとは何か』, 角川学芸出版 : 東京, 17.
- 4) Athanasios (Sakis) Pappousa, Anne Marcellinib and Eric de Le'se'leucbFrom (2011) Sydney to Beijing: the evolution of the photographic coverage of Paralympic Games in five European countries: Sport in Society, 14, (3) : 345-354.
- 5) Robert M. Entman (2007) Framing Bias: Media in the Distribution of Power: Journal of Communication, (57) : 163-173.
- 6) Legg, David (2011) The Paralympic Games and 60 years of change (1948-2008): Unification and restructuring from disability and medical model to sport-based competition. Sport in Society, 14 (9) : 1099-1166.
- 7) たとえば2016年8月29日『東京新聞』朝刊「リオ・パラリンピック除外のロシア 代替大会の開催検討」
- 8) 2016年9月19日『東京新聞』朝刊「反ドーピングの本気度は？ロシア根強い [欧米陰謀論]」
- 9) たとえば2016年9月20日『読売新聞』朝刊「リオ・パラリンピック ブラジル メダル数で躍進 法整備で支援体制充実」
- 10) De Bosscher, V., De Knop, P., Van Bottenburg, M., Shibli, S. A (2006) Conceptual Framework for Analysing Sports Policy Factors Leading to International Sporting Success. European Sport Management Quarterly, 6 (2) : 185-215.
- 11) 2016年9月20日『産経新聞』朝刊「[[アギトス] おおらかな愛国心」
- 12) 2016年9月5日『読売新聞』朝刊「車いすバスケ熱く」

Newspaper Reporting on the Rio Paralympic Games: A Trend Analysis and Study

Hanae ENDO

(The Nippon Foundation Paralympic Support Center)

As seen from the growth in the scale of the event and the increase in the level of competition of its participants, interest in the Paralympics is catching up to that in the Olympics, and step by step, the way that the Paralympics are seen and how they are treated by the media have been changing.

There is a close relationship between sports and the media, and monitoring how the media reports on sports not only brings to light different issues related to the Paralympics, but is also useful for exploring the public's interest in and perspective on the event.

In this article, four researchers have analyzed newspaper reports during the Rio Paralympics, systematically organizing them under fifteen different categories, and examining the contents and trends in the reports.

Reports on doping in the Paralympics were prominently about Russia, following the ban on Russian participation in the Games. The cyber-attack on WADA and the display of the Russian flag by the Belarus team were a glimpse of how what began as a doping issue developed into a political one.

Reports on the winning of medals focused on the increase in the international level of competition and the medal tallies of several countries. Reports on the advances made by the host nation Brazil noted institutional improvements which led to changes in funding allocation and in training environments. However, little mention was made of measures to improve Brazil's level of competition in international sports, and reports focused more on lighter topics such as the friendly atmosphere among tourists and Games volunteers, and the open-mindedness of the Brazilian people. Overall, there was a tendency towards reporting to be favorable and positive.

During the second half of the Paralympic Games, there was less discussion of gold

medal targets, and more mention of issues for improving Japan's level of competition in international sports. The general stance was not to criticize Japanese athletes for failing to win gold medals, but to report on the current situation of disability sports and the issues it faces. The prevailing view was that the Paralympics are not just about winning. There was concern expressed about evaluation based solely on the number of medals, and discussions on the value of the Paralympic Games itself.

リオデジャネイロパラリンピック大会の新聞報道 分析—新聞報道写真と掲載面に着目して—

小林尚平

(日本財団パラリンピックサポートセンター)

はじめに

2016年リオパラリンピック大会が開催される直前、オリンピック開催中であった8月にある1枚の写真が物議を醸し出した。女性ファッション誌「Vogue (ヴォーグ)」ブラジル版のホームページに掲載された、男女2人が写った1枚の写真である¹⁾。

写真に登場したのはブラジル・パラリンピック委員会「大使」を務める俳優男女のピレスとビリエナであった。彼ら2人は健常者であるにもかかわらず、その写真では、男性は右脚が義足で、女性は右腕がないように見える。その写真は実は、シッティングバレーボールの男性選手と卓球の女性選手をモデルにし、それぞれ2人の障がい部位を、健常者の大使の体に貼りつけるような形で加工、合成した「架空の人物」のものであった。

写真が公開されると、パラリンピック選手に焦点を当てるキャンペーンに健常者を使うことへの疑問や、なぜ本当のパラリンピック選手を起用しないのかといった批判の声がネット上で相次いだ²⁾。

様々な批判が飛び交う中で、これはVogue誌の企画によるキャンペーンではなく、モデルでありブラジルのパラリンピック委員会の大使であった俳優2人の発案によるものであることが判明した。このキャンペーンが行われた背景としては、パラリンピック直前でオリンピックの真っ最中であった8月の時点で、パラリンピックのチケットがまだ全体の20%しか買われていないという事実があり、大使であった2人の俳優らは、パラリンピックを盛り上げるために、この企画を企てたとされる。しかしこの写真は、藤田(2002)のいうような「優れた健常者、劣った障害者」といったステレオタイプを助長していないだろうか³⁾。このエピソードはパラリンピック、ひいては障がい者スポーツについての報道写真のあり方について、改めて問題を提起するものであるといえる。

本稿では、リオ大会におけるパラリンピックの新聞報道の特徴について、新聞紙上の写真に着目し、どのような障がい者が写し出されているのかについて分析し、報道写真

からみたパラリンピック報道の特徴について明らかにしたい。

1. 調査分析方法

報道写真の分析をするにあたり、過去の障がい者スポーツの報道に関する主な先行研究をまとめると次のようになる。まず、蘭（2003）によれば、1945年～1999年の期間での朝日新聞の報道では、1996年以前には、障がい者スポーツに関する報道は極めて少なく、全く取り扱われない年もあり、取り上げられる紙面は社会面が多くを占めていたとされている⁴⁾。つまり、明治時代の半ばからスポーツ報道がなされてきたにもかかわらず、障がい者スポーツは注目されたとしても、「福祉」の観点からであり、「スポーツ」として見なされていなかったのである。

しかし、リハビリとしての障がい者スポーツとしてスタートしたパラリンピックであったが、長年に渡り徐々に変化が見られ、1964年の東京大会⁵⁾、1998年の長野冬季大会を経て、2012年のロンドンパラリンピック大会の盛況ぶりが世界各地に報道され、障がい者スポーツも「スポーツ」として認識されるようになってきた。日本においても、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催が決定された2013年以来急速に、障がい者スポーツ、そしてパラリンピックが注目されるようになった。

こうした変化を念頭におきつつ、本稿の写真分析においては、藤田（2002）の「障害者スポーツとメディア」を参考にした⁶⁾。この藤田の研究は、アトランタ大会（1996年）、長野大会（1998年）、シドニー大会（2000年）、ソルトレイクシティ大会（2002年）の4大会における新聞写真に関する比較研究を行っており、その際の分析手法を本節の分析にも用いることにした。

藤田（2002）の研究においては、メディアによって報道されるものを読み解く方法として、メディア・リテラシーによる分析を用いている。鈴木（1997）によれば、メディア・リテラシーとは、市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションを作り出す力を指すとされる。またそのような力の獲得を目指す取り組みもメディア・リテラシーという⁷⁾。さらに、鈴木（1997）によれば、メディアによって構成される現実には①メディア・テキスト、②テキストの生産・制作、③オーディアンスの3領域から分析される⁸⁾。

今回の写真分析では、①のメディア・テキストを分析手法として用いる。メディア・テキストとは、テレビ番組、新聞・雑誌の記事や広告、映画など、メディアが生産する全てのもののことである。そして、これらに込められている価値観、イデオロギーを意識化しながら明示されている意味を読み、読む者がそれぞれの解釈を加えながら、言外

の意味を読み解いていく分析手法である⁹⁾。

本調査では、リオパラリンピック大会関連の新聞写真を対象として、メディア・テキスト領域の分析を行う。具体的には、リオパラリンピック大会期間の前4日、後2日間を含めた期間中（2016年9月3日～2016年9月20日）を対象時期とした。また、日本において3大紙である朝日新聞、毎日新聞、読売新聞に加え、産経新聞、東京新聞、日本経済新聞（五十音順）の朝刊・夕刊に掲載された新聞写真792件を分析の対象にした^{10) 11)}。

これらの写真の特徴を写真掲載面、被写体の性別、被写体の国籍、人物の表情、写真場面、写真中に障がいの表象の有無の6項目にわたって類型化し、リオ大会の報道写真の特徴を明らかにすることとした。

また、対象記事は写真の有無に関わらず、「パラリンピック」の語句または、パラリンピック大会関連のキーワード、例えば「パラリンピック」や、障がい者スポーツ関連の語句が入っている全てのものを対象とした。

人物の表情に関しては、藤田（2013）を参考に、表彰式でメダルを授与された瞬間や、試合に勝利した時に見られるような「笑顔・歓喜」の表情、試合中に見られる「真剣」な表情、試合に臨む前や、証明写真のような「無表情」、試合に負けたり、惜しくもメダルに届かなかったりして悔しそうな時などのものを「嘆き」の表情とした¹⁵⁾。さらに、タンDEM（自転車競技）や、アイシェードをしている、もしくは写真のサイズの問題で鮮明に顔の表情を読み取ることができない場合を「特定できないもの」とし、その他の表情の場合を「その他」として合わせて6種に分類した。

写真場面は、開閉式式に関する写真は「開閉式式」として、実際にスポーツに取り組んでいる時の写真を「競技中」、メダル授与や表彰式の様子は「表彰式」、レース直後や練習中、日常風景を写した写真や上記以外の写真は「その他」として扱った。

障がい表象の有無に関しては、撮影された人物に障がいがあるとわかるものと、わからないものに分類した。例えば、義足の選手であっても、写真では、胴体以上が写されていた場合は、「表象なし」として扱った。なお、障がい表象がわかるものについては、さらに写真において障がいを示す象徴となるものを分類をした。具体的には、「車いす、障がい部位、ガイドランナー、義手・義足、アイシェード、その他の6種類に分類した。なお、いずれの項目についても、特徴の判別が不可能な写真は対象から除外した。

今回の報道写真の「被写体の表情」や、「障がい表象の有無」について検討する際に、それらの写真に対して、個人の主観による判断や、固定観念による偏りを防ぎ、より客観性を持たせるため、パラリンピック研究会研究員3名でその写真を観察し、2名以上の意見が一致したものを「被写体の表情」として採用し、「表象の有無」を決めた。

なお、本調査で対象となったリオパラリンピック大会に参加した日本人選手は132名

であり、男子86名（65.2%）、女子46名（34.8%）であった¹⁴⁾。また、今大会におけるメダル獲得数は、金メダルの獲得はなかったものの、銀10個、銅14個の計24個であり、総数では、前回ロンドン大会の計16個（金5個、銀5個、銅6個）という記録を上回った¹⁵⁾。日本選手団のメダリストは38名（内パートナー1名）おり、ウィルチェアラグビーチームやボッチャの団体戦でのメダル獲得もあり、男性31名（81.6%）、女性7名（18.4%）と、男性の方がメダリストが多かった¹⁶⁾。

2. 調査分析結果

2-1. 新聞報道写真の内容についての特徴

表1は、2016年リオパラリンピック大会に関する記事の掲載面について示したものである。写真の有無に限らずパラリンピック関連記事数、合計1144本の記事の中で、パラリンピック関連の記事を掲載面別に見ると、スポーツ面が559本（48.9%）と一番多くなっており、続いて社会面263本（23.0%）、1面、特集、その他の面というように続いた。また、全体記事数1144件のうち、写真があった記事の総数は792本（69.2%）であった。さらにその中から、パラリンピック選手や、彼らが競技をしている様子を表した写真は766枚（66.7%）であった。

表1 リオパラリンピック大会関連記事の掲載面

記事掲載面（全体）	枚数	割合（%）	記事掲載面（写真付き）	枚数	割合（%）
スポーツ	559	48.9	スポーツ	342	43.2
社会	263	23.0	社会	217	27.4
1面	117	10.2	1面	101	12.8
特集	96	8.4	特集	64	8.1
その他	109	9.5	その他	68	8.6
合計	1144	100.0	合計	792	100.0

作成：筆者

表2は、2016年リオパラリンピック大会に関する6紙の報道写真の特徴について示したものである。写真付き記事の中の報道写真について詳しく見ると、性別では男性399枚（52.1%）、女性206枚（26.9%）、双方が写っているものが161枚（21.0%）であった。今回のリオ大会では、先にも述べた通り、日本選手団のメダリストは女性よりも男性の方が多く、そのため男性メダリストの報道写真が多い結果となった。また、開閉会式の写真や、ボッチャなど男女一緒に写っている写真も5分の1を占めたと考えられる。

表2 リオパラリンピック大会関連記事の報道写真の特徴

性別	枚数	割合 (%)	被写体の表情	枚数	割合 (%)
男性	399	52.1	真剣	345	45.0
女性	206	26.9	笑顔・歓喜	327	42.7
両方	161	21.0	特定できないもの	37	4.8
合計	766	100.0	無表情	31	4.0
国籍			嘆き	26	3.4
日本人	577	75.3	合計	766	100.0
外国人	123	16.1	写真の場面		
両方	66	8.6	競技中	403	52.6
合計	766	100.0	その他	226	29.5
障がいを示すもの			開閉会式	77	10.1
車いす	295	57.3	表彰式	60	7.8
義手・義足	86	16.7	合計	766	100.0
障がい部位	63	12.2	障がい表象の有無		
ガイドランナー	32	6.2	あり	515	67.2
アイシェード	29	5.6	なし	251	32.8
その他	10	1.9	合計	766	100.0
合計	515	100.0			

作成：筆者

国籍別では、日本人が577枚（75.3%）、外国人123枚（16.1%）、試合中などで日本人と外国人どちらも写っている写真が66枚（8.6%）であった。主に日本人、日本人メダリスト及びメダルを期待されていた人にフォーカスが当てられていた。その一方で、外国人の写真は、超人的な記録を持つ選手、オリンピック・パラリンピック双方に出場した選手、また、人権問題、戦争が出場に絡んでいる選手などがピックアップされていた。

新聞写真で写された人物の表情別では、真剣な表情が最も多く345枚（45.0%）であり、次いでほぼ同値である笑顔・歓喜の327枚（42.7%）であった。そして、無表情、嘆き、特定できないものと続いた。全体として、試合中の表情をとらえた真剣な表情や、試合直後の勝利の瞬間や開閉会式のワンシーンを収めた笑顔・歓喜の写真が約9割を占めていた。その一方で、金メダル獲得を期待されていた柔道の正木選手や車いすテニスの国枝選手の報道写真には嘆きの表情が確認できた。

写真の場面別では、スポーツを実際に行なっている競技中の場面をとらえたものが403枚（52.6%）と過半数以上を占めており、次いで試合直後の様子をとらえた瞬間や選手の顔写真など、その他226枚（29.5%）となっており、続いて開閉会式、表彰式という順になっていた。とりわけ競技中の写真では、各選手が競技を真剣な表情で行なっている選手の写真が多く見られた。

障がい表象の有無で報道写真を見てみると、障がいを表すものが写っているものが515枚(67.2%)であり、写っていないものが251枚(32.8%)であった。障がい表象が写っているものが大半であるものの、1面では往々にして顔写真が掲載されるため、障がい表象がない写真も多く見受けられた。障がい表象を示すものとしては、車いすが一番多く295枚(57.3%)、次いで義手・義足(16.7%)となっており、障がい部位(12.2%)、ガイドランナー、アイシェード、その他と続いた。

表3 リオパラリンピック大会の新聞写真における種目

被写体の種目	枚数	割合 (%)
陸上	176	26.7
水泳	129	19.6
車いすテニス	82	12.5
柔道	69	10.5
ボッチャ	38	5.8
自転車	30	4.6
車いすバスケットボール	30	4.6
ウィルチェアラグビー	29	4.4
ゴールボール	22	3.3
卓球	15	2.3
カヌー	7	1.1
ブラインドサッカー	6	0.9
シッティングバレーボール	6	0.9
パワーリフティング	5	0.8
トライアスロン	4	0.6
車いすフェンシング	4	0.6
アーチェリー	4	0.6
馬術	1	0.2
射撃	1	0.2
合計	658	100.0

作成：筆者

表3では、報道写真の被写体が行なっているスポーツの種目について表した。写真付きの記事の792枚のうち、各スポーツ競技種目が表されているものは、658枚であった。障がい表象を示す種目では、大会期間中の開会式の日(9月7日)を除いて、毎日行われていた陸上176枚(26.7%)と一番多く、次いで水泳129枚(19.6%)、車いすテニス82枚(12.5%)、柔道69枚(10.5%)、ボッチャ38枚(5.8%)という結果となった。上記で述べた通り、障がい表象を示すものとして車いすが一番多かった背景には、そもそも日本選手団が出場した種目において、陸上、車いすテニス、ボッチャ、ウィルチェアラグビーなど、日本メダルを獲得した競技は、車いすが使われる競技が多かったことも作用していると考えられる。

2-2. 掲載紙面別の特徴

スポーツ面では、メダルの獲得の有無に限らず大会の結果を中心とした構成でまとめであり、写真も競技中のもので、かつ真剣な表情を見せているものが中心であった。また、スポーツ面に掲載された写真では、障がい表象のある写真が、他の紙面と比較すると、多く確認できた。新聞社によっては、そのスポーツ面で、各パラリンピック競技について写真付きでルールを解説してあるものも見受けられた。

社会面においては、基本的には選手のこれまでの歩んだ道のりや、障がいを持った経緯などのサイドストーリーが語られることが多く、障がいに関しては、写真ではなく文章で説明されることが多く見受けられた。さらに、選手の日常風景や、両親やコーチ、同僚や後輩など、選手に縁のある人、家族が紹介されることが多く、その写真に見られる被写体の表情の多くが、「笑顔・歓喜」であった。また、社会面では、男性125枚(57.6%)、女性が92枚(42.4%)と、写真掲載の性差は他の面と比較して1番小さかった。

1面では、基本的には開閉会式の様子や、メダリストの成績が掲載され、その表情は「笑顔・歓喜」であることが多かった。しかし、他面と比較して突出しているのは、障がいの有無がわからない写真が多いということである。紙面の都合上、胴体から上の写真が掲載されることが多く、一目では障がい者であるということが判別できないものが多かった。障がいの有無が「ない」とした251枚のうち、197枚(78.5%)が一面に集中した。

3. 総合的考察

総じて、先行研究と比較すると、今回のリオ大会における報道写真の特徴としては、以下の3点が挙げられよう。

まず、リオ大会において、報道写真の多くがスポーツ面に掲載されたという点である。2000年代以降も、パラリンピックがリハビリとしてではなく、競技スポーツとして報道されつつある傾向が見て取れていたが、リオ大会では、パラリンピックがスポーツの競技大会であるということがより明確に報道されていた。今大会を機に、パラリンピックが何よりもスポーツの祭典の1つであるという認識が、改めて国内外の一般社会に浸透したことと関係していよう。

2点目としては障がい者の表象についてである。藤田(2003)によれば、アトランタ、長野、シドニー、ソルトレイクシティ大会における報道写真では、障がい者が行なっていることがわかる写真の割合は74.4%を超えていたが、今回のリオ大会においては、

67.2%と落ちている¹⁹⁾。夏季競技のうち、メダルが集中した水泳も、過去大会と比較して、顔にフォーカスした写真が多かったと言える。

3点目として、ジェンダーバイアス、特に女性に対しての報道に関する特徴である。リオ大会に出場した総選手数4317人のうち女性選手数は1669人（38.7%）であり、その数は20年前に開催された1996年アトランタ大会の約2倍の人数であるなど、女性の障がい者スポーツ参画も進んでいる²⁰⁾。しかし、今大会の日本の新聞写真においては、メダリストの数に左右されたからか、今までのパラリンピック大会の報道写真の男女比の割合が、ほぼ同等であったのに対し、今回の大会では、女性の登場が比較的少なかった。

また、女性選手の報道に関しては、スポーツ面ではなく、社会面においてとりあげられることが多いことも特徴といえるだろう。そして、社会面の写真の中の彼女たちは、往々にして笑顔で、その数は327枚中241枚（74.2%）であり、障がい表象も251枚中205枚（82.2%）であったことは、「女性」という表象と障がいという関連を考えさせるものである。さらに、今回の大会の女性の報道写真においては、胴体以上（障がい表象なし）が写され、笑顔・歓喜であるという特徴があった。

おわりに

今回の調査においては、主にリオ大会における報道写真を中心に、障がい者アスリートおよび障がい者スポーツ報道の現状について考察してきた。藤田（2002）が指摘するように、障がい者スポーツの報道の負の側面として、「障がい者が頑張っているんだから自分も頑張らねば」という、健常者が自分の方が本来優れているはずであるという固定概念を、しらずしらずのうちに維持せしめてしまう可能性は十分にありえる¹⁹⁾。この固定概念に関連する意識調査も実施されることが望ましい。

今後の課題として、地方紙におけるパラリンピック報道の市民へのインパクトや、海外メディアにおける報道との比較について調査することも必要である。今回の調査では、残念ながら地方紙や、海外における新聞報道にまで目を向けることができなかった。

とりわけ地方紙における報道に関しては、パラリンピック選手もオリンピック選手同様、その地方出身の選手が出場すると、選手の写真が大きく掲載され、大々的に取り上げられていた。また、彼ら、彼女らがメダルを獲得した翌日には、紙面の大半を割いて報道が行われていた都道府県もあった²⁰⁾。今回取り上げた6紙は都市部を中心に発行部数の多い新聞社であったが、今後は、いわゆる地方紙も包括したパラリンピックの報道調査が必要である。

注

- 1) Voguebrasil インスタグラム <https://www.instagram.com/p/BJfPT7jBleR/> (アクセス日: 2017年1月12日)
- 2) 産経ニュース「ヴォーグ誌、義足の選手写真は健常者の加工写真だった キャンペーン HP に批判噴出」2016年8月28日 <http://www.sankei.com/entertainments/news/160828/ent1608280012-n1.html> (アクセス日: 2017年1月12日)
- 3) 藤田紀昭 (2002)「障害者スポーツとメディア」橋本純一編『現代メディアスポーツ論』世界思想社、198。
- 4) 蘭和真 (2003)「障害者スポーツの報道に関する研究 ——1945年～1999年の朝日新聞の記事分析——」『東海女子大学紀要』, 22: 12-23。
- 5) 1964年の東京大会は、正式には「国際身体障害者スポーツ競技会」であり、二部構成のうち、第おこなわれた使われたといわれる「パラリンピック」は正式名称ではなく、通称であった。
- 6) 藤田 (2002) 前掲書: 197-217。
- 7) 鈴木みどり編 (1997)『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』世界思想社: 200-253。ただし、筆者が一部文章を割愛し説明している。
- 8) 同上書: 200-253。ただし、筆者が一部文章を加えて説明している。
- 9) 同上書: 200-253。ただし、筆者が一部文章を加えて説明して入る。
- 10) 東京新聞は夕刊も発行しているが、掲載面の記載がないため、分析の際に分類できないことから調査対象から除外した。また、産経新聞は夕刊を発行していないため、産経新聞は朝刊のみの調査になっている。
- 11) 朝日新聞朝刊では、スポーツ面とは別に「パラリンピック」という面を設けており、障がい者スポーツのルールやクラス分けなどについても詳しく解説されていた。しかし、スポーツ面と併設もしくはページ続きになっていたため、今回は「スポーツ面」として扱った。
- 12) 朝日新聞では、大会期間中「パラリンピック」という掲載面が設けられていたが、今回の調査では一括して「特集面」として扱った。
- 13) 藤田紀昭 (2013)『障害者スポーツの環境と可能性』創文企画: 107。
- 14) 日本パラリンピック委員会ホームページ『日本選手団名簿』 <http://www.jsad.or.jp/paralympic/news/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E9%81%B8%E6%89%8B%E5%9B%A3%E5%90%8D%E7%B0%BF%20%E3%80%90%E9%81%B8%E6%89%8B%E3%80%91.pdf> (アクセス日: 2017年1月3日)
- 15) リオ2016パラリンピック特設サイト ニュース「パラ最終日、マラソン道下が銀、岡村は銅、ラグビーも3位」 http://www.jsad.or.jp/paralympic/rio/news/detail/20160919_000992.html
- 16) 朝日新聞DIGITAL「リオパラリンピック日本人メダリスト」 http://www.asahi.com/paralympics/2016/results/medal/japan/?iref=com_footer&sj_page=WTM001506 (アクセス日: 2017年1月14日)
- 17) 藤田 (2002) 前掲書: 205。
- 18) 国際パラリンピック委員会ホームページ <https://www.paralympic.org/news/rio-2016-numbers> (アクセス日: 2016年10月12日)
- 19) 藤田 (2002) 前掲書: 198。
- 20) 例えば、「『東京』につなぎ、共生意識をパラリンピック開幕 論説」『千葉日報』2016年9月5日、朝刊や、「千葉県ゆかりの選手18人出場狙うは金、活躍期待」『毎日新聞』2016年9月7日、朝刊（地方版：千葉）などを参照されたい。

An Analysis of Japanese Newspaper Reporting on the Rio Paralympic Games: Focusing on Photographs and the Sections in which they were Published

Shohei KOBAYASHI

(The Nippon Foundation Paralympic Support Center)

This study looks at photographs related to the Paralympics which were published in Japanese newspapers during the Rio de Janeiro Paralympic Games. It analyzes how athletes with a disability are portrayed in these photographs, and looks at elements that characterized the newspaper reporting. The findings are as follows.

- ① An examination of which newspaper section featured each photo showed that photos appeared most frequently in the sports pages (48.9%), followed by human / general interest story pages (23.0%), then the front page, the special features section, and lastly, other sections.
- ② Categorizing the photos by the facial expression of the athlete showed serious facial expressions were the most numerous (45.0%), followed by an almost equal number of smiling faces or expressions of joy (42.7%), then by expressionless faces, expressions of sadness, and lastly, expressions with no defining characteristic. Around 90% of the photos were composed of serious expressions captured while the athlete was competing, medalists, the moments after winning a competition, or scenes from the opening and closing ceremonies of athletes smiling or enjoying the ceremonies. However, with athletes who were expected to win a gold medal but did not, photos were featured of expressions of sadness.
- ③ Of the setting of the photos, more than half (52.6%) were taken during competitions, followed by other moments (29.5%), the opening and closing ceremonies, and lastly, medal presentations.
- ④ Regarding whether or not the athlete's disability was depicted, 67.2% of photos showed the disability and 32.8% did not.
- ⑤ The five most common sports featured in the photos were athletics (26.7%), swimming (129 photos, or 19.6%), wheelchair tennis (12.5%), judo (10.5%), and

boccia (5.8%). Athletics and swimming competitions were held for an extended period during the Games, and the large number of media reports on wheelchair tennis, judo, and boccia were seen after the Japanese team won medals in these sports.

- ⑥ Differences in reporting based on the section of the newspaper showed that in the sports pages, photos mainly appeared in the context of the results of the Games, and many photos showed athletes competing with serious expressions. The sports section also featured the greatest number of photos showing the athlete's disability. Photos in the general interest story pages mainly showed athletes smiling or looking happy, and had the least difference in the number of male and female athletes.
- ⑦ An analysis based on the gender of the athletes showed that male athletes appeared in 52.1% of photos, female athletes in 26.9%, and both appeared in 21.0%. Male athletes often appeared while competing and with serious expressions. Female athletes were often shown in the human interest story pages, in scenes other than during competitions, smiling or with expressions of enjoyment. This reflects the results of previous research, but may also be explained by the fact that fewer female athletes won medals in the Rio Paralympics.
- ⑧ An analysis of the photos based on nationality showed that the non-Japanese athletes featured were athletes with exceptional records, or those who competed in both the Olympics and Paralympics, and showed them competing with serious facial expressions. There were almost the same number of photos of athletes whose participation in the Games were affected by human rights issues or by war, and they were shown smiling or looking happy. Finally, the athlete's disability could be seen in a high percentage of photos of non-Japanese athletes.

執筆者

小倉 和夫

日本財団パラリンピックサポートセンター 理事長

独立行政法人国際交流基金 顧問

青山学院大学 特別招聘教授

昇 亜美子

日本財団パラリンピックサポートセンター

パラリンピックリサーチチーム 研究員

慶応義塾大学 非常勤講師

遠藤 華英

日本財団パラリンピックサポートセンター

パラリンピックリサーチチーム 研究員

早稲田大学大学院スポーツ科学研究科 博士後期課程

小林 尚平

日本財団パラリンピックサポートセンター

パラリンピックリサーチチーム 研究員

上智大学大学院総合人間科学研究科 修士課程

Authors

Kazuo OGOURA

President, The Nippon Foundation Paralympic Support Center

Senior Advisor, The Japan Foundation

Guest Professor, Aoyama Gakuin University

Amiko NOBORI

Research Fellow, The Nippon Foundation Paralympic Support Center Research Team

Part-time Lecturer, Keio University

Hanae ENDO

Research Fellow, The Nippon Foundation Paralympic Support Center Research Team

Doctor's Course Student, Graduate School of Sports Sciences, Waseda University

Shohei KOBAYASHI

Research Fellow, The Nippon Foundation Paralympic Support Center Research Team

Master's Course Student, Graduate School of Human Sciences Sophia University

パラリンピック研究会 紀要 第7号

2017年4月発行

発行者 日本財団パラリンピックサポートセンター
〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-5 赤坂アビタシオンビル4階
電話：03-5545-5991 Fax：03-5545-5992
URL: <http://para.tokyo/>

Journal of Paralympic Research Group Vol. 7

Published in April 2017

Publisher The Nippon Foundation Paralympic Support Center
1-3-5-4F, Akasaka, Minato-ku, Tokyo 107-0052, Japan
Tel: +81-(0)3-5545-5991 Fax: +81-(0)3-5545-5992
URL: <http://para.tokyo/english/>

ISSN 2432-6100



Journal of Paralympic Research Group

Vol.7

April 2017